

経営の健全化のための計画  
の履行状況に関する報告書

平成17年8月  
株式会社 岐阜銀行

## 目 次

### (概要) 経営の概況

1 . 平成17年3月期決算の概況	
(1) 金融・経済環境 .....	P 1
(2) 主要勘定 .....	P 1
(3) 収益状況 .....	P 2
(4) 自己資本比率 .....	P 4
2 . 経営健全化計画の履行状況	
(1) 損益の履行状況 .....	P 5
(2) 平成18年3月期の業績見通し .....	P 7
(3) 業務再構築等の進捗状況 .....	P 8
(4) 経営合理化の進捗状況 .....	P 13
(5) 不良債権処理の進捗状況 .....	P 15
(6) 国内向け貸出の進捗状況 .....	P 19
(7) 配当政策の状況及び今後の考え方 .....	P 23
(8) その他経営健全化計画に盛り込まれた事項の進捗状況 .....	P 24
(地域経済における位置づけについて)	

### (図表及び差異説明)

1 収益動向及び計画 .....	P 32
2 自己資本比率の推移 .....	P 36
6 リストラの推移及び計画 .....	P 39
7 子会社・関連会社一覧 .....	P 41
8 経営諸会議・委員会の状況 .....	P 42
10 貸出金の推移 .....	P 44
12 リスク管理の状況 .....	P 46
13 金融再生法開示債権の状況 .....	P 50
14 リスク管理債権情報 .....	P 51
15 不良債権処理状況 .....	P 52
18 評価損益総括表 .....	P 53

## 1. 平成17年3月期決算の概況

### (1) 金融・経済環境

平成16年度におけるわが国の経済を顧みますと、企業収益の水準が高まり、設備投資も増加しました。また、輸出・生産・個人消費が緩やかに増加し、雇用情勢も改善の傾向にあるなど、景気は堅調に推移しました。しかし、昨年後半あたりからIT関連分野での在庫調整圧力が強まるなどの要因もあり、景気回復の足取りは緩やかとなりました。

金融面においては量的緩和政策が継続されるなか、内外の足下の景気指標などに左右され、長期金利は上下に振れる局面もありましたが、総じてボックス圏の動きでありました。

当行の主たる営業エリアの企業においては、企業マインドの改善を反映し設備投資への動きも見られましたが、金融機関等への事業性資金の需要については比較的低調でありました。

このような金融・経済環境下でありましたが、当行は、平成15年8月に公表しました「経営の健全化のための計画」(以下、「健全化計画」という)に掲げる金融機能・サービスの充実につとめ、役職員一体となって効率的な営業を展開するとともに、経営全般の合理化に取り組んでまいりました。

### (2) 主要勘定

#### イ. 預金

平成17年3月末の預金は、個人のお客さまのニーズに応えた商品の提供ならびにターゲット営業(既往取引先からの預金吸収を図るランクアップターゲット営業と富裕層からの新規預金の増加を図るゴールデンターゲット営業)を展開し、安定資金である個人の定期性預金の吸収につとめましたことなどにより、前年度末比197億円増加し6,932億円となりました。

#### [預金の推移]

(億円, %)

	15年3月末	16年3月末	17年3月末	前年度末比
預 金	6,909	6,735	6,932	+197
個人預金	5,428	5,615	5,751	+135
定期性預金	4,404	4,491	4,588	+97
/	63.7	66.6	66.1	0.5

#### ロ. 貸出金

平成17年3月末の貸出金は、総じて営業エリアの資金需要が低迷しましたこと、また、住宅ローン債権の流動化実施といった減少要因もありましたが、個人・中小企業のお客さまを対象に「健全化計画」に掲げる貸出増強のための営業体制整備、ならびに積極的な営業活動につとめてまいりましたことにより、ほぼ前年度末並みの5,188億円となりました。

このうち、中小企業向け貸出残高では、前年度末比45億円増加し、不良債権のオフバランス化等を補正した実勢ベースでも前年度末比140億円増加しました。

#### [貸出金の推移]

(億円)

	15年3月末	16年3月末	17年3月末	前年度末比
貸 出 金	5,020	5,203	5,188	15
中小企業向け貸出	2,832	2,729	2,774	+45

中小企業向け貸出には当行の連結子会社向け貸出等57億円を除く

## 八．有価証券

引続き安定した収益を確保するため、リスク管理に配慮しつつ内外債券を中心に積み上げました結果、平成17年3月末の有価証券残高は、前年度末比205億円増加し1,307億円となりました。

[有価証券残高の推移]

(億円)

	15年3月末	16年3月末	17年3月末	前年度末比
有価証券	705	1,102	1,307	+205

## (3) 収益状況

(億円)

収 益	17年3月期	16年3月期	前 期 比
業務粗利益	149	154	4
うち資金利益	125	119	+5
うち役務取引等利益	8	4	+3
うちその他業務利益	16	30	13
経費	88	90	2
うち人件費	37	34	+2
うち物件費	45	51	5
業務純益	64	60	+3
実質業務純益 1	61	63	2
不良債権等処理額 2	41	51	10
一般貸倒引当金繰入額	2	2	5
不良債権処理損失額	44	49	4
株式関係損益	2	0	+3
減損処理額	0	0	0
経常利益	23	13	+10
特別損益	2	6	4
法人税等調整額	6	10	4
当期純利益	19	9	+10

1 実質業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額

2 不良債権等処理額 = 一般貸倒引当金繰入額 + 不良債権処理損失額

## イ．業務粗利益

業務粗利益は、資金利益と役務利益が前期比で増加しましたものの、その他業務利益が前期比で大きく減少しましたことにより、前期比4億円減少し149億円となりました。

(以下、残高、損益、利回り等の増減は平成17年3月期と前年同期との比較を示しております)

## (イ) 資金利益

(貸出金)

貸出金平残は、住宅ローン債権の流動化実施(平成16年3月期および同年9月期)ならびに貸出債権の部分直接償却(平成16年3月期より実施)などによる影響から139億円減少し4,912億円となりました。一方、貸出金利回りは、信用リスクに応じた適

正なプライシングの実現につとめましたが、既往貸出の約定弁済が進み利回りの高い貸出が減少したことに加え、新規貸出約定利回りが低かったこともあり、0.02%低下し、2.12%となりました。

この結果、貸出金利息は4億円弱減少し104億円となりました。

#### (有価証券)

有価証券平残は、リスク管理に配慮しつつ内外債券を中心に残高を積み上げましたことにより、214億円増加し1,375億円となりました。また、運用利回りも、金利収入確保に重点を置いた有価証券運用を行ないましたことなどから、0.39%上昇し2.17%となりました。

この結果、有価証券利息は9億円増加し29億円となりました。

#### (預金)

預金平残は、個人定期性預金を中心に残高増強につとめましたが、平成15年度中における大口預金の一部払出の影響もあり、49億円減少し6,753億円となりました。一方、預金利回りは、金融緩和策による低金利局面が続きましたことから、0.02%低下し0.10%となりました。

この結果、預金支払利息は2億円減少し6億円となりました。

以上により、資金利益は5億円増加し125億円となりました。

#### (ロ) 役務取引等利益

役務取引等利益は、投資信託や保険の好調な窓口販売などにより3億円増加し8億円となりました。

#### (ハ) その他業務利益

その他業務利益は、有価証券運用を安定した金利収入の確保に重点を置いた運用スタンスとしたことによる国債等関係損益の減少などにより、13億円減少し16億円となりました。

### ロ. 経費

営業経費は、2億円減少し88億円となりました。うち、人件費は、平成16年3月末までの2年間に亘り実施しました給与カットを同年4月から解消しましたため、2億円増加し37億円となりました。また、物件費は、効率化推進室(平成15年4月設置)の調達慣習の徹底した見直しなどにより、5億円減少し45億円となりました。

### ハ. 業務純益

業務粗利益は減少となりましたが、経費の削減に加え、一般貸倒引当金の取り崩しにより、業務純益は3億円増加し64億円となりました。なお、一般貸倒引当金繰入前の業務純益(実質業務純益)は、2億円減少し61億円となりました。

### 二. 不良債権等処理額

平成16年度も、貸出債権等に対する償却・引当を厳格に実施する一方、積極的な回収や取引先の経営改善指導を進めた結果、不良債権等処理額のうち不良債権処理損失額は、4億円減少し44億円となりました。なお、不良債権等処理額全体では、一般貸倒引当金が2億円の取崩しとなり5億円減少しましたことから、10億円減少し41億円となりました。

#### ホ．経常利益

経常利益は、業務純益の3億円増加に加え、不良債権処理損失額が4億円減少、株式等関係損益も3億円増加しましたことから、10億円増加し23億円となりました。

#### ヘ．減損処理

株式の減損処理額は、0.2億円減少し0.3億円となりました。

#### ト．特別損益

特別損益は、主に部分直接償却債権などの回収に伴う償却債権取立益を3億円計上する一方、その他の特別利益が6億円減少（平成16年3月期は、退職給付信託の設定により信託した保有株式の評価益6億円を計上）しましたこと、また、店舗統廃合の実施などに伴い動産不動産処分損が1億円増加しましたことから、差引4億円減少し2億円となりました。

#### チ．当期利益

以上の結果、税引前段階で25億円の当期純利益を確保しましたが、繰延税金資産の取り崩しなどに伴う法人税等調整額6億円（前年同期比4億円減少）の計上により、最終純利益は10億円増加し19億円となりました。

#### リ．収益指標

(%)

	15年3月期	16年3月期	前年同期比	17年3月期	前年同期比
OHR 1	56.59	58.73	+2.14	58.87	+0.14
ROE 2	31.15	26.83	4.32	24.20	2.63
ROA 3	1.07	0.88	0.19	0.85	0.03

1 OHR = 経費 / 業務粗利益

2 ROE = 一般貸引前業務純益 / 資本勘定（平残）

3 ROA = 一般貸引前業務純益 / （総資産 - 支払承諾見返）（平残）

#### (4) 自己資本比率

自己資本比率は、一般事業融資等の減少などにより、リスクアセットが34億円減少する一方、当期純利益19億円の計上などにより自己資本額が18億円増加しましたことから、0.53%改善し8.13%となりました。

[自己資本比率（国内基準）の推移]

(億円)

	15年3月期	16年3月期	前年同期比	17年3月期	前年同期比
単体ベース	7.87%	7.60%	0.27%	8.13%	+0.53%
自己資本額	290	301	+10	319	+18
リスクアセット	3,690	3,965	+275	3,931	34

## 2. 経営健全化計画の履行状況

### (1) 損益の履行状況

(億円)

収 益	17年3月期 実 績 (A)	17年3月期 健全化計画 (B)	計 画 比 (A) - (B)
業務粗利益	149	161	11
うち資金利益	125	146	21
うち役務取引等利益	8	5	+2
うちその他業務利益	16	9	+7
経費	88	99	11
うち人件費	37	40	2
うち物件費	45	54	8
業務純益	64	54	+9
実質業務純益 1	61	61	0
不良債権等処理額 2	41	42	0
一般貸倒引当金繰入額	2	7	9
不良債権処理損失額	44	35	+9
株式関係損益	2	2	+4
経常利益	23	17	+6
特別損益	2	1	+3
当期純利益	19	16	+2

1 実質業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額

2 不良債権等処理額 = 一般貸倒引当金繰入額 + 不良債権処理損失額

#### イ. 業務粗利益

資金利益のうち、貸出金利息は、住宅ローン債権の流動化実施などの影響に加え、低金利局面が続き、貸出金平残および利回りともに健全化計画（以下計画という）を下回りましたことから、計画を14億円下回る104億円に止まりました。また、有価証券利息も、有価証券平残がほぼ計画どおりとなりましたものの、15年度の金利低下局面において比較的利回りの高い保有債券を売却しましたこと、また、その後に購入しました内外の債券が現在の市場実勢相場に近いものであることから、計画を6億円下回る29億円に止まりました。

一方、役務利益は、投信や保険の窓販強化などにより役務収益が好調でありましたことから、計画を2億円上回る8億円となりました。また、その他業務利益も、住宅ローン債権の流動化実施による売却益および債券等売買益の確保などにより、計画を7億円上回る16億円となりました。

以上の結果、業務粗利益は計画を11億円下回る149億円に止まりました。

#### ロ. 経費

営業経費は、人件費および物件費ともに計画を下回りましたことにより、計画を11億円下回る88億円となりました。

## ハ．業務純益

実質業務純益は、前述のとおり業務粗利益が計画を11億円下回る一方、経費についても計画を11億円下回りましたことから、ほぼ計画どおり61億円となりました。なお、業務純益は、一般貸倒引当金繰入額が計画を9億円下回りましたことから、計画を9億円上回る64億円となりました。

## ニ．不良債権処理損失額

引続き、貸出債権に対する自己査定を厳格に実施し、損失発生が見込まれる先についての確に引当を行いましたことから、不良債権処理損失額は計画を9億円上回る44億円となりました。

## ホ．経常利益

経常利益は、不良債権処理損失額の増加を業務純益および株式関係損益などの増加分で吸収しましたことにより、計画を6億円上回る23億円となりました。

## ヘ．特別損益

特別損益は、償却債権取立益3億円の計上と、店舗統廃合の実施に伴う動産不動産処分損1億円の計上により、差引き2億円となりました。

## ト．当期純利益

上記のことから、税引前段階で25億円の当期純利益を確保しましたが、繰延税金資産の取り崩しなどに伴う法人税等調整額6億円の計上により、最終純利益は計画を2億円上回る19億円となりました。

以上により、当行は、平成17年3月期における優先株式への所定の配当を実施いたします。

平成17年度以降も、自己資本の充実を図り、株式の配当をより確実なものとするべく、柔軟かつ迅速な業務展開と経営の合理化を進め、収益力の向上につとめてまいります。



(2) 平成18年3月期の業績見通し

平成18年3月期においては、引続き優先株式の配当を確実なものとするため、「健全化計画」に掲げる業務再構築ならびに経営合理化のための施策を着実に履行することで、次のような業績見通しとしております。

イ. 規 模

(億円)

	18年3月期 見通し	18年3月期 健全化計画	計 画 比
預 金平残	6,710	6,578	+131
貸 出 金平残	5,221	5,521	299
有価証券平残	1,469	1,380	+88

ロ. 収益状況

(億円)

収 益	18年3月期 業績見通し	18年3月期 健全化計画	計 画 比
業務粗利益	143	162	18
うち資金利益	134	152	17
うち役務取引等利益	8	7	+1
うちその他業務利益	0	3	2
経費	93	99	5
うち人件費	39	40	0
うち物件費	48	54	5
業務純益	51	65	14
実質業務純益 1	50	63	13
不良債権等処理額 2	26	27	0
一般貸倒引当金繰入額	1	2	+1
不良債権処理損失額	28	30	1
株式関係損益	0	2	+1
経常利益	24	33	9
当期利益	24	33	8

1 実質業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額

2 不良債権等処理額 = 一般貸倒引当金繰入額 + 不良債権処理損失額

ハ. 収益指標

(%)

	18年3月期 見通し	18年3月期 健全化計画	計 画 比
OHR 1	65.26	61.22	+4.04
ROE 2	18.02	23.19	5.17
ROA 3	0.68	0.89	0.21

1 OHR = 経費 / 業務粗利益

2 ROE = 一般貸引前業務純益 / 資本勘定 (平残)

3 ROA = 一般貸引前業務純益 / (総資産 - 支払承諾見返) (平残)

### (3) 業務再構築等の進捗状況

当行における経営課題は「透明性があり、個性輝く、お客さま第一主義の経営の実現」と「強固な収益体質の実現」にあり、こうした経営課題を克服するため、平成15年8月に公表しました「健全化計画」に掲げる業務再構築などの諸施策を進めておりますが、平成17年3月期における進捗状況（今後の予定を含む）は次のとおりであります。

#### イ．経営改革のための組織体制強化

##### (イ)「直言を承る会」の開催

お客さまから支持される経営改革を進めるには、お客さまの提言・要望などから、新しい発想を取り入れていくことが必要と考え、平成15年11月から「直言を承る会」を開催し、取引先や株主の方に広く参加いただくこととしております。「直言を承る会」では、「リレーションシップバンキングの機能強化計画」にも記載のとおり、お客さまから新商品開発のためのご意見、およびお客さまが当行に期待する地域貢献活動などのご要望をいただいております。

また、平成16年7月から8月にかけて開催しましたIR講演会で「お客さまアンケート」を実施し、お客さまからの率直な意見を募りました。本アンケートで集約しました意見を、今後の業務運営などに反映させてまいりたいと考えております。

##### (ロ)本部組織の改編

平成15年4月に本部組織を改編しグループ制を導入、従来の課制を廃止し組織をフラット化しております。また、業務再構築と経営合理化のための施策を確実に履行するため、組織横断的なメンバーから構成し、経営企画、総合予算策定など銀行全体の経営戦略の統括的な企画を行う「経営戦略室」ならびに徹底した本部業務の効率化を行う「効率化推進室」を設置しました。さらに、同年同月、リスクの統合管理体制を整備するため、「リスク統括室」を経営会議直轄部署として独立させるとともに、平成16年4月には、コンプライアンス体制を整備するため、「コンプライアンス統括室」も経営会議直轄部署として独立させました。

また、平成16年8月には、効率的な組織運営と意思決定のスピードアップを図り、顧客ニーズに的確・迅速にお応えするため、業務再構築に関わる主要グループを機能別に再編しました。

#### 【16年8月の組織改編の内容】

##### 組織改編比較

改編前	改編後
営業統括グループ	営業統括グループ・法人営業グループ・個人営業グループ
融資グループ	融資統括グループ・融資管理グループ

##### 改編後の各グループの職務内容

グループ名	職務内容
営業統括グループ	営業全般の企画・推進、営業店経営の課題解決、店舗施策、シルバー関連取引の推進、および営業エリア等の分析他
法人営業グループ	法人営業の企画・推進、シンジケートローン等市場型間接金融への対応、および経営相談窓口の運営他
個人営業グループ	個人営業の企画・推進、投信等窓口販売の企画・推進、および店頭営業の指導他
融資統括グループ	融資企画、一般審査、および経営支援先への対応他
融資管理グループ	不良債権の管理・回収

ロ．本部支援体制ならびに営業体制の強化

(イ) 本部支援体制の強化

「法人営業グループ」の体制強化

法人営業の強化を目的に、平成16年8月に営業統括グループ内にありました「法人攻略チーム」を「法人営業グループ」として独立させました。「法人営業グループ」は、「本部組織としてのミッション」である営業店サポートのほか、グループ自らが目標計数を設定し、事業融資増強のため「営業店としてのミッション」も担っております。

「本部組織としてのミッション」とは、営業店サポートの一環として、既往先のシェアアップに拠るボリューム拡大を図るため、営業店がリストアップした企業先に対して営業店とともに重点攻略することを言います。リストアップ先は、営業店を支える中核取引先、ならびに営業店において将来にわたり育成支援していく取引先を対象としております。また、長期安定資金ニーズのある取引先に、特定社債保証制度などを利用した私募債を提案セールスしております。

「みなし営業店」としてのミッションとは、シンジケートローンなどの取組増強のほか、自ら新規融資開拓にもつとめています。開拓にあたっては、人脈・情報ストックのあるルート（UFJルート、東海ビジネスドットコムルート、および当行取引先関連ルートなど）からも攻略しております。

「個人営業グループ」の体制強化

個人営業の強化を目的に、平成16年8月に営業統括グループ内にありました「住宅チーム」に、投信・生損保窓販の企画・推進および店頭営業指導（年金推進含む）などにかかるメンバーを加え、「個人営業グループ」として独立させております。これにより、個人営業に係る業務について、営業店支援体制の一層の強化が図れるものと考えております。

(ロ) 本部支援体制強化に伴う具体的な取組み

住宅ローン増強への取組み

「個人営業グループ」は、住宅ローンの取組み増強に向けて住宅業者のルート開拓などを積極的に推進しております。この活動が功を奏し、貸出金全体に占める住宅ローン残高の割合は、平成15年3月末以降、20%前後で安定推移しております。また、住宅ローン債権の流動化実施(平成16年3月期189億円、同年9月期141億円)の要因を除いた場合、平成17年3月末の残高は1,331億円となり、平成15年3月末比での実質の伸び率は30%弱となります。

[住宅ローン残高推移] (億円)

	15年3月末	16年3月末	17年3月末
貸出金残高	5,020	5,203	5,188
住宅ローン残高	1,025	1,048	1,041
/ (%)	20.4	20.1	20.1

[参考：住宅ローン残高推移（流動化実施要因を除いた場合の試算）] (億円)

	15年3月末	16年3月末	17年3月末
住宅ローン残高	1,025	( ) 1,238	( ) 1,331

( ) 流動化実施要因を除いた場合の残高

## 非金利収入増強への取組み

### 私募債の引受

「法人営業グループ」は、長期安定資金ニーズのある取引先に、特定社債保証制度などを利用した私募債を提案セールスしております。平成16年度における私募債の引受実績は9億円（12件）となり、前期比3.8億円（8件）増加しました。

[ 私募債の引受状況 ] (件、億円)

	件数	金額		
		うち特定社債		うち特定社債
15年度通期実績	4	4	5.2	5.2
16年度通期実績	12	7	9.0	4.5
前年度比	+8	+3	+3.8	0.7

16年度通期実績のうち、5件4.5億円は銀行保証付私募債となっております。

### 預り資産（投信、保険の窓販）

「個人営業グループ」には、証券会社ならびに生命保険会社の勤務経験者を投信業務および保険業務の本部専門スタッフとして配置するなど、預り資産増強のための体制充実を図りましたことにより、以下のとおり好調に推移しております。

[ 投信の販売額・残高推移 ] (億円)

	16年3月期(末)	17年3月期(末)	前期(末)比
販売額	87.1	134.7	+47.6
残高	91.6	215.3	+123.6

( ) 残高は期末の実績となっております。

[ 保険販売額推移 ] (億円)

	16年3月期	17年3月期	前期比
販売実績	1.2	28.3	+27.1

## (八) 営業体制の強化

お客さまに満足いただける金融サービスを提供するため、営業エリアの特性に応じて営業店の店性格を定め、店性格に相応しいサービスを提供できる渉外行員を配置するとともに、渉外行員の一層のスキルアップにもつとめております。

### 店性格別の営業店体制

営業エリア特性に応じて店性格を定めるとともに、より質の高いサービスを提供できる体制とするため、平成14年11月からGS（グローバルショップ）・RS（リテールショップ）の2S体制（ツーショップ）としており、さらに、平成16年10月から、店質特性に応じた営業施策をより明確にして効果的な業務運営を行うため、従来のGSとRSに新たにS（ショップ）を加え、店質区分を3区分としました。

GS（グローバルショップ）は、法人営業（個人事業を含む）と個人営業を総合的に推進する店舗として、事業融資に優れた渉外行員を配置しております。

RS（リテールショップ）は、個人営業を主体に定型融資商品などを推進する店舗として、預金・預り資産の吸収、ローン商品の販売など肌目細かな営業を展開しております。

S（ショップ）は、個人営業、特に個人預金・預り資産増強などの営業に特化する店舗と位置付けしております。

[平成17年3月末現在の営業店体制(出張所含む)] (店)

	岐阜県内		愛知県内		東京・三重	合計
		岐阜市内		名古屋市内		
GS店舗	9	3	6	4	1	16
RS店舗	16	4	8	3	1	25
S店舗	7	4	-	-	-	7
合計	32	11	14	7	2	48

店性格別の渉外人員配置

職員の能力アップに向けて、融資担当役席者には融資業務全般にわたる知識習得、渉外担当者には融資折衝能力の強化のため、各々に融資トレーナー・セミナーを実施しております。また、事業融資増強店舗であるGSを主として、(株)UFJ総合研究所主催のRM(リレーションシップ・マネジメント)研修へ派遣しました渉外行員を優先して配置しております。

これにより、営業店の配置人員等に相応しい業進が可能になるものと考えております。

[平成17年3月末現在の店性格別のFA配置人員] (人)

	FA	FA	FA	合計
GS店舗	27	40	44	111
RS・S店舗	20	53	42	115
合計	47	93	86	226

[平成17年3月末現在のRM研修修了者配置状況] (人)

	岐阜県内		愛知県内		東京・三重	合計
		岐阜市内		名古屋市内		
GS店舗	28	14	17	14	0	45
RS店舗	13	3	14	6	1	28
合計	41	17	31	20	1	73

「エリア体制」の導入

平成17年4月から、市場の特性に応じた効率的な業務運営と意思決定のスピードアップを図り、お客さまのニーズにお応えするための新たな営業体制として、「エリア体制」を試行的に導入しております。「エリア体制」導入の目的は、当行の複数の店舗で構成する営業エリア内において、営業情報の共有化、ならびに人材の再配置・人員の相互補完などを可能にし、エリア内での連携強化を図りつつ効率的な営業活動を展開することで、強固な営業体制を確立することにあります。

具体的には、当行の営業エリアを店舗ネットワーク上の位置関係から11のエリアに区分し、各エリアの特性を最も強く反映し業容面でも核となる店舗を「エリア母店」、その営業店長を「エリア母店長」としております。「エリア母店長」には、エリア内における人事異動や人事交流を自らの判断で実施する権限を一部委譲するなど、柔軟な営業体制への変革を目指しております。

なお、平成17年度を試行期間とし、平成18年度より本格的な運営に移行する予定です。

[エリア体制におけるエリア区分およびエリア母店]

エリア名	母店名	エリア名	母店名	エリア名	母店名
営業部	本店営業部	岐阜西	羽島支店	名古屋中	名古屋支店
岐阜北	長良支店	東濃	中津川支店	名古屋東	天白支店
岐阜南	神田町支店	飛騨	高山支店	愛北東	小牧支店
岐阜東	各務原支店			愛北西	一宮支店

## ハ．不良債権の抑制・圧縮のための体制強化

平成16年8月に、融資業務に係る専門性を高めることを目的として、融資グループを融資統括グループと融資管理グループに再編しました。

融資統括グループは、融資企画と一般審査のほか、取引先企業の経営改善に向けた取組み支援を行う「経営支援チーム」を擁し、企業再生のスピードアップに注力しております。

「経営支援チーム」では、個社別支援担当者4名が取引先との交渉活動などに専念する一方、審査担当者1名が個社別企業の再生支援のモニタリング・支援策の見直しなどに傾注することで、チームとしての組織力向上を図り、企業再生支援の実効性を高めております。さらに、平成16年12月に個社別支援担当者を1名増員し、チームの一層の体制強化を図りました。

また、融資管理グループは、営業店に代わり不良債権を管理・回収する「管理チーム」の業務を継承、独立した部署となることで、不良債権処理のスピードアップに一層注力しております。

## 二．保有株式圧縮によるリスクの低減

安定的な収益の確保には収益変動要因を低減する必要があり、平成14年下期から、期間収益を大きく左右する政策投資株式を順次売却しております。

(億円)

	15年3月末	16年3月末	17年3月末	前年度末比
株式残高	86	97	98	+1
含み損益	12	+6	+9	+2

## ホ．組織風土の刷新による経営改革の推進強化

経営改革を進めるにあたり、行員のモラルを維持・向上し、活力ある組織を醸成する人事制度と給与体系に再構築する必要があると考え、かねてより準備を進めてまいりました新人事制度を平成17年1月から導入しました。

新人事制度の概要は、人事考課制度を成果考課（目標の達成度）と行動考課（成果を生み出す行動）の2本立てとし、達成度合とそのプロセスを総合的に考課、個人の職務遂行度合を評価することにより、組織としての適正な職務配置を実施するもので、人事考課制度を見直すにあたり、(株)UFJ総研のコンサルティングを受け、刷新的な体系としております。

成果考課の目標は、当行の経営計画と部門毎の業務計画をベースに個人に展開したうえで、各自が主体的に設定いたします。これにより、個人目標と組織目標が一体となることで、成果主義に基づく人事制度の有効性を確保するものです。

新人事制度の導入により、年功序列的な要素を一掃、個人の目標達成度（成果）を中心に評価し能力ある職員をよりよく処遇できることとなり、組織の活性化が促進されるものと期待しております。

## ヘ．UFJグループとの協業の強化

当行は、UFJグループの一員として、UFJ銀行から業務支援のほかに、これまでに資本支援（平成13年3月の第三者割当増資98億円のうち48億円）および人的支援（平成17年3月末、役員・転籍者を含み15名）を受けております。

業務面では、平成14年度から、UFJ銀行が組成するシンジケートローンなどにも参加しております。また、平成14年9月から、ATMネットワークの拡大を通じて、お客さまの利便性が向上することを目的に、UFJ銀行とのATM相互開放を実施しております。

さらなる協業の強化として、平成16年10月に、システム投資の負担軽減とシステムリスク管理強化のため、当行のホストコンピュータをUFJ銀行師勝センターに移転しました。

また、UFJ銀行のみならず、UFJグループ企業との連携により、金融サービスの多様化・高度化を図り、当行の業務全般にわたる強化も進めております。

これまで、グループ企業とは(株)セントラルファイナンスとの住宅ローン・消費者ローンの保証業務契約の締結、UFJセントラルリース(株)との当行の新型ATM導入にかかるリース契約、UFJ信託銀行(株)との信託業務に関する業務提携、新人事制度導入に伴う(株)UFJ総合研究所のコンサルティング、ホストコンピュータ運用にかかる(株)ユーフィットへの業務委託など、さまざまな協業を強化してまいりました。

今後も、業務再構築の確実性を増すための協業をさらに強化してまいります。

#### (4) 経営合理化の進捗状況

「健全化計画」に掲げました経営合理化の諸施策の進捗状況は、次のとおりであります。

##### イ. 店舗統廃合の実施

「健全化計画」どおり、平成16年7月に駅前支店を神田町支店に統合し、41店舗体制としました。

店外ATMコーナーにつきましても、利用率・採算性・経費面などを検討しその必要性を総合的に勘案し、平成16年度において10ヶ所を廃止しました。

店舗体制については、今後も、お客さまへの金融サービス機能の提供が低下しないようなネットワークを構築するとともに、新たな「エリア体制」の下で、一層効率的な営業活動が展開できるような体制に整備してまいります。

(店)

	15年3月末 実績	16年3月末 実績	17年3月末 実績	17年3月末 健全化計画
支店数	46	42	41	41

##### ロ. 人件費削減と役員報酬等の見直し

##### (イ) 人件費削減

平成17年3月期の人件費は、平成14年度からの2年間に亘る給与カットを平成16年度から解消、賞与支給も一部復活しましたが、計画(40億円)を2億円下回る37億円となりました。

なお、平成17年3月末人員は、計画(628人)を21人下回る607人となりました。今後も業務全般を見直し一層の効率化につとめてまいります。

(億円)

	16年3月期 実績	17年3月期 実績	健全化計画 対比	17年3月期 健全化計画
人件費	34	37	2	40

(人)

	16年3月末 実績	17年3月末 実績	健全化計画 対 比	17年3月末 健全化計画
職 員 数	658	607	21	628

## (ロ) 役員報酬等の見直し

役員賞与は引き続き全額返上するとともに、役員報酬月額も、平成15年度に続き平成16年度もカット(平成13年度対比20%超)を実施しております。

また、役員退職慰労金についても、平成16年6月において支給しておりません。

## (ハ) 物件費削減

平成17年3月期の物件費は、平成15年4月に設置しました「効率化推進室」による調達慣習の細部に至るまでの見直しなどが奏効し、計画(54億円)を8億円下回る45億円となりました。

(億円, %)

	16年3月期 実績	17年3月期 実績	健全化計画 対 比	17年3月期 健全化計画
物 件 費	51	45	8	54

## [参 考 : 営業経費の推移]

(億円)

	15年3月期 実績	16年3月期 実績	17年3月期 実績	前年同期比
営業経費	94	90	88	2
うち人件費	33	34	37	+2
うち物件費	54	51	45	5
うち税金	5	5	5	+0



(5) 不良債権処理の進捗状況

イ. 平成17年3月期の不良債権額の状況

平成17年3月期も資産の健全性を確保するため自己査定を厳格に実施し、債務者区分の悪化(正常・要注意先から破綻懸念先以下など)・二次ロスなど59億円の不良債権が生じました。一方、「融資管理グループ」による保全強化・回収ならびに「経営支援チーム」による取引先企業の再生支援などで15億円の取崩しとなり、個別貸倒引当金繰入額は44億円となりました。なお、特別利益として、償却債権取立益3億円を計上いたしました。

また、平成17年3月末の金融再生法開示額(単体ベース)は380億円(前年度末比40億円減少)となり、不良債権比率では0.76%低下し7.25%となりました。

[ 不良債権処理額の状況 ] (億円, %)

	16年3月期 実績	17年3月期 実績	17年3月期 健全化計画	計画比 ( - )
新規倒産等増加	61	59	42	+17
回収・区分良化等( )	12	15	7	+8
個別貸倒引当金	49	44	35	+8
貸出金償却	0	0	-	-
不良債権処理額	49	44	35	+9

[ 不良債権額の状況：金融再生法開示債権 ] (億円, %)

	17年3月末	保全率	前年度末比	16年3月末
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	50	100.00	12	63
危険債権	273	84.98	+34	238
要管理債権	56	73.24	62	119
小計	380	85.22	40	421
正常債権	4,868	/	+30	4,837
貸出金等残高	5,249		9	5,258
不良債権比率	7.25		0.76	8.01

[ 不良債権額の状況：リスク管理債権 ] (億円, %)

	17年3月末	保全率	前年度末比	16年3月末
破綻先債権	19	100.00	9	28
延滞債権	302	86.41	+30	271
3ヶ月以上延滞債権	4	73.24	+1	3
貸出条件緩和債権	52		63	116
小計	378	85.12	41	419
貸出金残高	5,188	/	15	5,203
不良債権比率	7.29		0.77	8.06

[ 貸倒引当金の推移 ] (億円)

	15年3月期 実績	16年3月期 実績	17年3月期 実績(注)	前年度末比
個別貸倒引当金	257	70	83	+13
一般貸倒引当金	40	43	40	2
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-
合計	298	114	124	+10

(注) 17年3月期における部分直接償却額は202億円。

## ロ．不良債権に対する引当・保全の状況

「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」については、分類、分類に対し、100%引当を実施しております。

「危険債権」については、分類に対して、過去の貸倒実績率から算出した予想損失率に基づき、63.24%の引当を実施しております。

「要管理債権」については、担保などにより保全されていない部分に対し、過去の貸倒実績率から算出した予想損失率(平成17年3月末予想損失率59.55%)に基づき、今後3年間の予想損失額の引当をしております。

上記により、17年3月末の金融再生法開示額における不良債権の保全率は85.22%、リスク管理開示額における不良債権の保全率は85.12%であり、現状では十分に対応できているものと考えております。

一方、「要注意債権」および「正常債権」については、過去の貸倒実績率より算出した予想損失率に基づいて、今後1年間の予想損失額の引当をしております。(平成17年3月末の予想損失率「要注意債権」1.89%、「正常債権」0.10%)

## ハ．不良債権の圧縮のための対応

### (イ) 不良債権の発生防止

#### 取引先業況管理の強化

良質な貸出資産の増加を目的に、与信リスクの高い先・収益性の低い先に的確に対応するため、平成13年11月に制定しました「取引基本方針制度」に基づき個社別に取引方針を定めております。

#### 融資事務リスクの抑制

営業店融資事務を向上し事務リスクを抑制するため、平成13年11月から、UFJ銀行出身者など融資スキルの高い人材で構成するチーム(4名)により、不動産担保評価の妥当性検証、および店内検査の代行を実施しております。

また、営業店の管理負担の軽減と債権管理の強化を目的に、平成14年4月から「債権書類管理システム」による一般貸出債権書類等の管理を本部に集中化しております。

「債権書類管理システム」とはホストコンピュータ連携による書類管理の厳格化、金庫内のアドレス管理による収納・検索の効率化、書類のイメージ処理による照会、業務の効率化と期日管理による債権管理の厳格化が可能となるシステムです。

### (ロ) 不良債権の支援・回収強化

#### 「経営支援チーム」による企業再生支援の強化

「経営支援チーム」の体制を、個社別支援担当者と審査担当者に分離し、支援担当者が取引先との交渉活動などを強化する一方、審査担当者は個社別企業の再生支援のモニタリング・支援策の見直しなどに傾注することで組織力の向上を図り、再生支援をスピードアップしております。また、再生支援による正常先へのランクアップ・債権劣化防止などによる不良債権圧縮を目的に、取引先の支援内容・提案内容の決定、提案・交渉、経営改善の履行状況に至るまで、取引先と直接交渉・管理しております。

平成16年度において、「経営支援チーム」は支援対象先に対して遊休不動産の売却等による財務内容の改善、外注先の調達コスト削減および販売商品絞り込みによる在庫管理のほ

か、不採算事業からの撤退など事業リストラに係る経営指導など、取引先の再生支援に取り組むとともに、支援対象先のなかから早期事業再生が必要な先を選定し、中小企業再生支援協議会などの外部機関を活用した支援にも取り組んでまいりました。

また、平成16年8月には、経営支援チームの対象先から回収・保全強化を主体とした破綻懸念先などを除き、より再生の可能性が高い取引先に絞り込んで支援活動の一層の集中を図りました。これにより、経営支援チームの担当者毎の担当先が限定され、改善計画の作成・実行、その進捗状況のフォローなど、きめ細かい対応と支援活動が行える体制となり、企業再生のスピードアップに繋がるものと考えております。

そのほか、経営支援チームは、営業店長が債務者区分のランクアップに取り組んでいる対象先に対しても、営業店長の活動を広くサポートするなど、全行レベルで要注意先債権の再生支援につとめております。

さらに、平成16年12月には個社別支援担当者を1名増員し、チームのさらなる体制強化を図りました。

[経営支援チームによる破綻懸念先の回収など取組内容] (百万円)

債務者区分	17年3月期 通期実績			
	回 収	ランクアップ	保全強化	
破綻懸念先	4,373	2,500	1,848	25

ランクアップ先：通期実績2社

[経営支援チームによる要注意先・要管理先のランクアップ内容] (百万円)

債務者区分	17年3月期 通期実績	債務者区分	16年度 実 績	ランクアップ 計(a+b)
要注意先(a)	339	要管理先(b)	2,523	2,862

ランクアップ先：(要注意先)通期実績2社、(要管理先)通期実績7社

平成16年度の経営改善支援の取組み実績

(「リレーションシップバンキング機能強化計画」に関する平成17年4月の公表数値)

平成16年度における、前述の「経営支援チーム」による取引先企業の再生支援のほか、営業店による支援などを含めたランクアップ実績は以下の通りです。

[経営改善支援の取組み実績(16年4月～17年3月)] (件)

	期初債務者数	うち経営改善 支援取組先	区分改善先	
			区分改善先	区分変化なし
正常先	4,653	1		1
要注意先	1,934	169	( )21	131
要管理先	131	45	7	28
破綻懸念先	235	121	2	109
実質破綻先	132	0	0	0
破綻先	59	0	0	0
合 計	7,144	336	30	269

( ) 要注意先の区分改善先には、営業店による区分改善先数を含んでおります。

なお、上記計画の全期間中(平成15年4月から平成17年3月までの2年間)におけるランクアップ実績は以下のとおりです。

[経営改善支援の取組み実績(15年4月~17年3月)]

(件)

	期初債務者数	うち経営改善支援取組先		
		区分改善先	区分変化なし	
正常先	4,329	30		15
要注意先	2,935	223	( )40	154
要管理先	142	46	8	19
破綻懸念先	134	113	5	92
実質破綻先	186	0	0	0
破綻先	153	0	0	0
合計	7,879	412	53	280

( ) 要注意先の区分改善先には、営業店による区分改善先数を含んでおります。

「融資管理グループ」による不良債権の回収強化

実回収が見込まれる債務者グループの顧客交渉は、営業店に代わり「融資管理グループ」が直轄して行うとともに、破綻懸念先などの保全強化および回収促進先への法的措置を含めた回収策などを策定し、不良債権回収のスピードアップにつとめております。

また、平成14年4月に「名古屋管理センター」を設置し、「融資管理グループ」所属の行員が常駐することで債務者管理における専門性を高めるとともに、債務者動向の把握も可能となり、不良債権の回収強化と実効性を高めております。

上記取組みの結果、平成17年3月期における「融資管理グループ」による不良債権回収額は3,170百万円となりました。

[融資管理グループによる回収など取組内容]

(百万円)

債務者区分	17年3月期			
	通期回収額	本人等弁済	担保処分	法的整理配当
実破・破綻先	3,170	1,887	1,027	256

不良債権最終処理の実施状況

平成17年3月期の不良債権最終処理額は3,806百万円となりました。内訳は、大口融資先の特別清算終結による2,193百万円および債権放棄に伴う822百万円などです。

[不良債権最終処理の状況]

(百万円)

最終処理額		特別清算		債権放棄		その他	
53件	3,806	1件	2,193	2件	822	50件	791

#### (八) 債権放棄についての考え方

当行は、債権放棄にあたり、経済合理性だけでなく地域金融機関としての総合的立場から、以下のような厳格な判断基準に基づき、限定的に行うべきものと考えております

残存債権の回収がより確実になり、損失が最小限度に抑えられる経済合理性があること。

債権放棄による財務状況の改善により、当該企業の再建が見込まれ、かつ破綻による下請け関連企業に及ぼす影響や、雇用問題等社会的な損失が回避できること。

利害の対立する支援者間の合意による合理的な再建計画に基づくこと。

当該企業の経営責任が明確にされ、債権放棄が社会通念上合理的と判断されること。

平成16年度では、上記のような厳格な判断基準に基づき、債権放棄(2社8.2億円)を行いました。

## (6) 国内向け貸出の進捗状況

### イ. 基本的考え方

当行は、地域の中小企業と個人のお客さまの資金需要にお応えするため、「地域に根ざし、知恵と汗の営業に徹する」との経営理念を掲げ、徹底したフェイス・トゥー・フェイスによる営業を展開し、円滑な資金供給につとめております。

当行の営業エリアでは、企業の設備投資は回復傾向にありましたが、新規資金の借入れによる設備投資は限られ、また、運転資金の新規借入れも極力抑制するなど、総じて資金需要が低迷しましたほか、住宅ローン債権の流動化実施による残高の減少要因もありました。

こうした環境下、平成16年度においては、当行の貸出金の8割程度を占める地域の中小企業および個人向け貸出の増強に注力してまいりました。

特に、中小企業向け貸出の増強を図るため、本部支援体制では、法人営業グループが営業店と協働で既往取引先のシェアアップを目的に個社別に提案営業を展開するとともに、ソリューション営業の一環として長期安定した資金ニーズのある取引先に私募債発行も提案するほか、同グループ内に設置する「経営相談窓口」では、創業・新事業支援としてベンチャー企業向け貸出に取組むとともに、取引先のビジネスマッチング締結により資金需要を創出することにもつとめてまいりました。

また、貸出増強策として、平成16年度も引続き「事業融資キャンペーン」を展開するほか、貸出基盤の拡充には既往取引先のシェアアップのほか優良な新規取引先の開拓も必要と考え、設備資金・運転資金ともに対応可能な「スペシャルファンド」を販売してまいりました。さらに、無担保・第三者保証人不要の事業者ローン商品（「ガンバル企業ローン」等）を提供するなど、取引先のニーズに適うような商品性の見直しも行ってまいりました。

こうした取組み強化などにより、平成17年3月末の貸出残高は、ほぼ前年度末並みの5,188億円（前年度末比15億円）となり、実勢ベースでは、前年度末比257億円の増加となりました。

また、中小企業向け貸出残高は、前述のとおり地域の中小企業および個人事業者向け貸出の増強に注力してまいりました結果、前年度末残高を上回る2,774億円（前年度末比+45億円）となり、実勢ベースでも、前年度末比140億円増加いたしました。

なお、中小企業向け貸出には、早期健全化法に規定されている中小企業向け貸出の趣旨に反するような貸出は含まれておりません。

#### [貸出金の推移]

(億円)

	16年3月末	17年3月末	前年度末比	前年度末比 (実勢ベース)
貸出金	5,203	5,188	15	+257
中小企業向け貸出	2,729	2,774	+45	+140

### ロ. 具体的な方策

#### (イ) 店性格別の営業体制構築

営業エリアの店性格に応じ質の高い金融サービスを提供し、効率的に貸出基盤を強化するため、人員配置・地域ポテンシャルなどを再度見直して、平成14年11月から、営業店を2S（ツーショップ体制：GS店舗とRS店舗）に区分しております。

GS（グローバルショップ）とは、お客さまのニーズに対し、幅広い金融サービスを提供するフルバンキング型の店舗で、従来の事業融資店舗の性格を有するものです。

また、RS（リテールショップ）は、個人預金・ローンなど個人のお客さまのニーズに対して、専門性の高い金融サービスを提供する個人営業を柱としたリテール型店舗です。

なお、平成16年10月から、店質特性に応じた営業施策をより明確にして効果的な業務運営を行うため、従来のGSとRSに新たにS（ショップ：個人預金、預り資産など個人営業に特化する店舗）を加え、店質区分を3区分としております。

#### （ロ）エリアマネージャー制度の導入

平成14年11月から「エリアマネージャー制度」を導入、個人営業に卓越したエリアマネージャーが複数店舗の営業担当者を指導することで、お客さまのCS向上と営業担当者のスキルの高度化・均質化につとめております。

エリアマネージャー制度は、岐阜市内（および周辺）の店舗（13ヶ店）を2エリアに区分して、エリア毎の個人営業担当者を管理するエリアマネージャー4名を各エリアの母店に配属しております。さらに、平成16年11月から、新たに愛知県北部の店舗（8ヶ店）を2エリアに区分してエリアマネージャー2名を配属し、同制度の拡充を図っております。

なお、以下に記載の「エリア体制」導入に伴い、岐阜市内のエリアマネージャーのうち1名を岐阜東エリアに分散配置（17年5月）し、マネージャーの活動地域を広げております。

#### （ハ）「エリア体制」の導入

平成17年4月から、市場の特性に応じた効率的な業務運営と意思決定のスピードアップを図り、お客さまのニーズにお応えするための新たな営業体制として、「エリア体制」を試行的に導入しております。

「エリア体制」では、当行の営業エリアを店舗ネットワーク上の位置関係から11のエリアに区分し、各エリアの特性を最も強く反映し業容面でも核となる店舗を「エリア母店」、その営業店長を「エリア母店長」としております。「エリア母店長」には、エリア内予算の店別配分・エリア構成店長の人事考課・エリア構成店間における人事異動および人事交流を自らの判断で実施する権限を一部与えるほか、法人営業強化エリアには事業融資開拓をフォローする「事業融資開拓専任者」を、また、個人営業強化エリア（法人営業併進エリア含む）には住宅ローン・付保融資・預り資産等をフォローする「エリアマネージャー」を配置することで、余剰人員のない営業店の業務運営をカバーしてまいります。

なお、今後の予定として、平成17年度の1年間を試行期間とし、同制度の定着化と問題点の改善を図りながら、平成18年度より本格的な運営に移行したいと考えております。

#### （二）本部による営業店支援体制の強化

営業店の営業展開をさらに支援するため、平成16年8月から、営業統括グループ内にありました「住宅チーム」に投信等窓販の企画・推進および店頭営業指導（年金推進含む）などにかかるメンバーを加え、「個人営業グループ」として、営業店の個人営業にかかる支援活動の効率化を図るほか、営業統括グループ内にありました「法人攻略チーム」も「法人営業グループ」として、営業店がリストアップした企業先（営業店を支える中核取引先、ならびに営業店において将来にわたり育成支援していく取引先）について、営業店と連携して個別に重点攻略するなど貸出増強のための体制強化を行っております。

また、同年同月から、営業店に代わり不良債権を管理・回収する「管理チーム」を「融

資管理グループ」として、実回収が見込まれる債務者グループの顧客交渉を直轄して行うことで、この業務に係る営業店の負担軽減を図るほか、「経営支援チーム」については、企業再生支援対象先を再生の可能性が高い取引先に絞り込み、担当者毎の担当先を限定することで、きめ細かい対応と支援活動を行える体制としました。また、営業店長がランクアップに取組む先に対しても、営業店長の活動をサポートすることとしました。上記により、営業店は貸出増強などの営業業務に一層集中できる体制としております。

#### (ホ) U F J との協業強化

事業性貸出増強の一環として、「法人営業グループ」は U F J 銀行と連携しながら、U F J 銀行が組成するシンジケートローンなどにも参画しております。

また、「リレーションシップバンキング機能強化計画」にも記載のとおり、創業・新事業支援機能強化のための支援組織「東海ビジネスドットコム」( U F J グループ) に参画し、その情報を活用し、ベンチャー企業への融資にも繋げております。

#### (ヘ) 融資に対する取組み姿勢

当行は、お客さまの資金ニーズを早期に把握し的確にお応えするため、営業支援ツールを活用し、営業店と本部の間で顧客情報を共有化する体制とするとともに、リスクに見合った利鞘の確保にもつとめております。

##### 資金ニーズの早期把握と対応

###### 「営業支援システム」の活用

「営業支援システム」は、イントラネット網と携帯端末( P D A ) を利用した渉外業務革新のためのシステムであり、平成 1 3 年 5 月から本格稼働させております。本システムは渉外行員外訪時の顧客情報の装備強化と帰店後事務の合理化のほか、お客さまの資金ニーズ情報を効率的に収集管理するツールとしても活用しております。

また、個社別採算把握のバージョンアップなど、支援内容も随時見直しております。

###### 「融資案件在庫管理システム」の活用

「融資案件在庫管理システム」は、平成 1 2 年 1 2 月からスタートし、営業店別にお取引先毎の融資案件の掌握が可能となっております。

###### 「融資案件事前協議会」の実施

営業店と本部で個社別の融資取組方針を一括協議する場として、平成 1 6 年 1 0 月から「融資案件事前協議会」を実施しております。これまで、個別案件については都度の事前協議対応としておりましたが、本協議会では、設備投資等の具体的案件やシェアアップにかかる方針、また、他行競合先の金利方針など、複数の案件や懸案事項を一括協議・決定することで、案件取組みの早期実現に繋げております。

###### 「事業融資増強キャンペーン」の展開について

中小企業向け貸出を増強するため、平成 1 6 年度上期に引続き、1 6 年度下期も「事業融資増強キャンペーン」を実施しました。本キャンペーンは、量的評価( ボリューム増強) のほか、質的評価( 取組みレートなど収益性、クレジットリスク、および新規開拓先などによるポイント格差を設定) も行うなど、収益体質の改善に繋がるように展開しております。

なお、G S 店舗は新規先と優良取引先のシェアアップなど、また、R S 店舗は既取引先のボリューム維持管理と付保融資増強などにより、貸出残高の積上げを図っております。

## 融資商品の提供

平成16年度上期に引続き、16年度下期も優良な中小企業向け貸出先を増強し融資基盤拡充を図るため、戦略的運用ファンド「スペシャルファンド」を設定しました。このファンドは、既往取引先のほかに営業エリアの優良新規先開拓も目的としており、設備資金・運転資金ともに対応可能な商品となっております。

また、平成15年5月から、岐阜県・岐阜市信用保証協会との間で、当行が定める格付以上のお取引先であれば、24時間以内に運転資金の融資を受けることができる付保商品「ぎふぎんセレクト保証ローン」(無担保・第三者保証人不要)の取扱いを開始しております。

なお、平成15年10月に愛知県信用保証協会、平成16年5月には名古屋市信用保証協会との間でも、本商品の取扱いを開始いたしております。

さらに、平成15年10月から、スピーディーな対応が可能なミドルリスク・ミドルリターンの商品「スーパー・ガンバル企業ローン」の取扱を開始しております。本商品は、一定の基準を満たす中小企業および個人事業主を対象として、原則無担保扱い、第三者保証人も必要としない簡易・迅速な審査体制としております。なお、平成16年10月から、自動審査システムを活用し行内格付別に上限金額や金利を設定するなど、「スーパー・ガンバル企業ローン」の商品内容をバージョンアップし、「ガンバル企業ローン1000」、「ガンバル企業ローン3000」の取扱いに変更しております。

## 信用格付に応じたプライシングの設定

取引先毎に「目標金利」を設定し、これを下回る金利での与信の取組みについては本部稟議扱いとするなど安易な金利設定を避けるほか、適正なプライシングの考え方を営業店に浸透させるための金利改善運動を展開し、信用リスクに応じた金利の確保につとめております。

## 人材の育成

融資担当役席者には融資業務全般にわたる知識の習得、渉外担当者には融資折衝能力の強化のため、各々に融資トレーナー・セミナーを実施しております。また、融資スキルの一層の向上を目的に、平成15年度までは渉外担当者から選抜し、(株)UFJ総合研究所主催のRM研修(リレーションシップ・マネジメント(RM)養成研修)に派遣していましたが、平成16年度では、RM研修の対象者を営業店長クラスにも広げ、集合トレーニングを実施しております。研修内容は以下のとおりです。

### <平成16年度のRMトレーニングの実施方法>

#### 上 級(支店長・次長クラス対象)

事前学習の開始 (講座開始前2週間 : 課題企業の財務分析の自主学習)

集合トレーニング(講座受講期間4日間: 課題企業の実態分析と提案書作成等)

#### 初 級(渉外担当者等対象)

事前学習の開始 (講座開始前3ヶ月間: 通信教育(財務)による自主学習)

集合トレーニング(講座受講期間4日間: 企業の財務分析(基本)と事例研究)

### [17年3月末現在のRM研修修了者配置状況]

(人)

	岐阜県内		愛知県内		東京・三重	合 計
		岐阜市内		名古屋市内		
GS店舗	28	14	17	14	0	45
RS店舗	13	3	14	6	1	28
合 計	41	17	31	20	1	73



また、「リレーションシップバンキング機能強化計画」にも記載のとおり、企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材の育成を目的に、第二地方銀行協会主催の目利き研修（創業・新事業支援機能等の強化に関する研修）などにも順次派遣しております。

#### （ト）私募債の引受

当行は、長期安定した資金ニーズのある取引先から、特定社債保証制度などを利用した私募債を引受しております。営業店は、店別に条件に適う取引先をリストアップし、安定した資金ニーズのある先に「法人営業グループ」とタイアップし提案セールスを行うなど、実効性ある営業を展開しております。

#### （七）配当政策の状況及び今後の考え方

##### イ．基本的考え方

当行は、「健全化計画」に掲げる業務再構築と経営合理化のための施策を着実に履行することで、収益力を向上し健全化計画の利益目標を達成し、自己資本比率の向上と内部留保の蓄積につとめてまいります。

これにより、公的資金による優先株式の消却が万全となるように対応してまいります。

##### ロ．配当、役員報酬、賞与についての考え方

平成17年3月期は、投信等の窓販などによる役務収益と有価証券運用益が好調でありましたことや、物件費を主体した営業経費の削減努力などが奏効し、業務純益64億円、当期純利益19億円を確保することができました。

優先株式につきましては、平成17年3月期における所定の配当（1株4円84銭）を実施いたします。

今後も、業務再構築と経営合理化を進め収益力を向上することで、所定の配当を実施するほか、優先株式の消却財源の確保にもつとめてまいります。

また、平成17年3月期においては、内部留保を一層厚くするため普通株式の配当を見送るとともに、役員報酬は引き続き抑制し役員賞与も支給いたしておりません。なお、役員退職慰労金についても、平成16年6月は支給しておりません。

なお、普通株式につきましては、公的資金による優先株式の消却財源を確保しつつ、業績の状況などを総合的に判断し、安定的な配当の早期実現につとめてまいります。

( 8 ) その他経営健全化計画に盛り込まれた事項の進捗状況

( 地域経済における位置づけについて )

イ . 責任ある経営体制の確立

「健全化計画」に掲げる利益計画を確実に達成し、自己資本の充実と優先株式の配当を履行するためには、柔軟でスピード感のある業務展開とともに、営業基盤とする地域の厚い信頼を得るに相応しい責任ある経営体制の確立が必要であると考え、以下の施策を実施しております。

(イ) 法令遵守の強化を目的とした体制の強化

コンプライアンス体制の一層の充実を図るため、平成 16 年 4 月に内部監査室のコンプライアンスチームを「コンプライアンス統括室」として経営会議直轄部署に独立させるとともに、フロント部門にありました苦情・トラブル等の受付窓口「サービスセンター」をコンプライアンス統括室に吸収することで、苦情対応を含みコンプライアンスに係る業務を統括して一元化する体制としました。

また、平成 16 年 11 月には、頭取を委員長として役員を主要な構成メンバーとするコンプライアンス委員会を設置しました。委員会では、コンプライアンスに関する重要な事項、不祥事件等に関する対処策の検討・評価を行うなど、全行的レベルで取り組むことにより、コンプライアンスの向上を図ってまいります。

(ロ) 経営に対する評価と提言を目的とした「直言を承る会」の開催

お客さまから支持される経営改革を進めるには、当行に対するお客さまの提言・要望などから、新しい発想を取り入れていくことが必要と考え、平成 15 年 11 月から「直言を承る会」を開催しております。

(ハ) 執行役員制度の導入と社外監査役の起用

スピーディーな業務展開を図るためには、経営の「意思決定」と「業務執行」を分離することが必要であると考え、「業務執行」を担う執行役員制度を平成 14 年 6 月から導入しております。同制度では、執行役員への業務執行にかかる大幅な権限委譲により、執行役員の責任と権限を明確化することで、個別の業務執行を迅速に行なえる体制としております。

また、監査役会は常勤監査役と非常勤監査役から構成され、非常勤監査役のうち 1 名は弁護士を社外監査役として起用し、法令および監査役規程に基づいた監査機能の強化を図っております。

(ニ) 役員報酬等の見直し

普通株式の無配などにより、平成 15 年度に続き、平成 16 年度も役員報酬のカットを実施しておりますほか、役員賞与も支給いたしておりません。

(ホ) 経営諸会議の機能強化

当行は、取締役会を業務運営の最高意思決定機関としており、その下位に業務執行の決定を行う経営会議等を設置しております。

取締役会の機能

取締役会は、各種の法令・定款および取締役会規程に基づき、経営の意思決定・方針および業務執行の決定・監督を行っております。取締役会には、監査役全員(社外監査役含む)が出席して違法性の有無等を監視しております。

なお、取締役会は原則毎月 1 回開催するほか、必要に応じ随時開催しております。

## 経営会議の機能

経営会議は、取締役および常勤監査役と執行役員により構成され、取締役会の決定方針に基づき、行内規程に定められた経営執行に関する協議・決議を行っております。

なお、執行役員は上程案件の決議には参加しませんが、業務執行の状況報告や各案件について意見を述べることはできるものとしております。

経営会議の開催頻度は原則週1回定時に開催するほか、必要に応じ随時開催しております。

また、経営会議のプレーンとして、経営計画、総合予算策定など銀行全体の経営戦略の統括的な企画を行う部署「経営戦略室」を平成15年4月に設置しております。

## 経営改善委員会の機能

経営改善委員会は、各室グループの分掌を超えて意見交換し、経営の効率化に資することおよび「健全化計画」の履行状況をフォローアップすることを目的として、平成13年4月から開催しております。

本委員会の開催頻度は原則月1回としておりますが、「健全化計画」の達成をより確実なものとするため、運営方法および検討内容などについては随時刷新しております。

## ロ. 「リレーションシップバンキング機能強化計画」の進捗状況

当行は、「リレーションシップバンキング機能強化計画」(以下「リレバン」という)に掲げる項目を確実に履行するため、計画期間中(平成17年3月までの2年間)において、以下のような取組みを行ってまいりました。

### (イ) 創業または新事業の開拓に対する支援に係る機能の強化に向けた取組み

#### 「経営相談窓口」の設置

平成15年8月に営業統括グループの法人攻略チーム内に「経営相談窓口」を設置し、創業または新事業先からの経営相談に対応するほか、ビジネス情報も提供する体制に整備しました。これにより、ベンチャー企業への融資取組みも徐々に実現してまいりました。

また、「経営相談窓口」は、ベンチャー企業支援組織(東海ビジネスドットコム)との連携や政府系金融機関(国民生活金融公庫等)とのベンチャー企業支援のための業務提携により、ベンチャー企業向け融資などの案件を紹介しております。

なお、平成16年8月には、営業統括グループ内の法人攻略チームを「法人営業グループ」に独立させ、新事業の開拓など「リレバン」項目推進のための機能強化を図っております。

#### 「ニーズシート」の活用

「経営相談窓口」は、創業または新事業先支援の一環としてビジネスマッチングの機会を多く発見し締結する可能性を高めるため、平成15年10月から「ニーズシート」を導入、全営業店の取引先から得たさまざまなニーズ情報等を一元管理する体制としております。

#### 人材の育成

企業の将来性や技術力などを的確に評価できるよう、職員のスキルアップを図ることを目的として、平成16年度も、第二地銀協の「目利き研修」に幹部職員を参加させるほか、営業店の渉外行員を対象とした外部講師を招いての行内研修「経営アドバイザー養成研修」を実施しております。

(ロ) 経営に関する相談その他の取引先の企業（個人事業者を含む）に対する支援に係る機能の強化に向けた取組み

「法人営業グループ」による経営相談ならびに取引先企業の支援

「法人営業グループ」の「経営相談窓口」は、前述のニーズシートを活用して得られた取引先からの経営改善・後継者問題・M & Aなどといった経営アドバイス相談のほか、販売・仕入先などにかかるニーズ情報に基づき、営業店と連携しながら取引先への経営指導ならびに取引先間のビジネスマッチングにつとめております。

また、人材育成面では、平成16年度では、(株)UFJ総合研究所主催の「RM研修(リレーションシップ・マネジメント研修)」に営業店長クラスのほか渉外行員を派遣するとともに、行内においても渉外行員を対象とした当行の独自のRM研修を行っております。

「経営支援チーム」による取引先企業への企業再生支援

「経営支援チーム」につきましては、平成16年8月から支援対象先をより再生の可能性が高い取引先に絞り込むことで、経営支援チームの担当者毎の担当先が限定され、改善計画の作成・実行、その進捗状況のフォローなど、きめ細かい対応と支援活動が行える体制としております。

また、平成14年11月に「経営改善計画作成支援システム」を導入するとともに、(株)UFJ総合研究所とコンサルティング契約（個別経営改善策の指導）を締結し、経営支援先に経営改善のためのより高度な提案ができるように支援内容も充実しております。

なお、平成16年8月に、融資業務に係る専門性を高めることを目的として、融資グループを「融資統括グループ」と「融資管理グループ」に再編しました。融資統括グループは、融資企画と一般審査のほか、取引先企業の経営改善に向けた取組み支援を行う「経営支援チーム」を擁し、企業再生のスピードアップに注力しております。

(ハ) 早期の事業再生に資する方策

外部支援組織の活用

「経営支援チーム」は、早期事業再生の取組みが必要と考えられる貸出先について、岐阜県中小企業再生支援協議会などに支援申請するといった支援活動を行なうほか、整理回収機構や産業再生機構に対しても支援申請を行うなど、各種支援組織の積極的な活用を図っております。

人材の育成

企業再生支援に関する人材（ターンアラウンド・スペシャリスト）の育成を目的として、「経営支援チーム」の幹部職員を対象に、第二地銀協主催の「事業再生支援者養成研修」・「要注意先債権等のランクアップ研修」のほか、企業調査などにかかる外部講習会にも派遣しております。

八. 地域への経営資源の投入状況

当行は、営業エリアを岐阜県（岐阜市周辺地区、西濃地区、飛騨中濃地区、東濃地区）と愛知北部および名古屋市を中心とする地域と位置づけ、この地域に経営資源を投入して、地域のお客さまに積極的に金融サービスを提供しお客さまの金融ニーズにお応えすることで、地域の発展に寄与してまいりたいと考えております。

(イ) 店舗ネットワーク

当行の平成17年3月末現在の店舗ネットワークは、岐阜県内32ヶ店、愛知県内14ヶ店、三重県桑名市および東京都各1ヶ店の計48ヶ店(出張所を含む)体制となっております。そのうち、当行の営業エリアにおいて店舗ネットワークを補完しお客様の利便性を確保するため、7出張所が営業しております。

[平成17年3月末現在の営業店舗体制(出張所含む)] (店)

	岐阜県内		愛知県内		東京・三重	合 計
	岐阜市内		名古屋市内			
G S 店舗	9	3	6	4	1	16
R S 店舗	16	4	8	3	1	25
S 店舗	7	4	-	-	-	7
合 計	32	11	14	7	2	48

各店舗にはATMを設置しておりますほか、主要営業エリアを中心に、店舗外ATM(共同ATMを含む)を岐阜県内に32ヶ所、愛知県内に7ヶ所設置しております。

また、平成11年3月から日本郵政公社とATM相互利用を開始、平成14年5月には入金業務を追加しております。さらに、平成14年9月から、UFJ銀行との間でATM相互開放を実施するなど、お客様の利便性を高めております。

[平成17年3月末現在のATM設置状況(店舗外ATMを含む)] (台)

	岐阜県内		愛知県内		東京・三重	合 計
	岐阜市内		名古屋市内			
店舗内	63	22	34	17	2	99
店舗外	32	13	7	1	0	39
合 計	95	35	41	18	2	138

(ロ) 地域からの資金吸収・地域への資金提供

主要営業エリアとなる岐阜県・愛知県では、営業店における預金比率および貸出金比率ともに90%を超えております。

当行の預金残高のうち、個人定期性預金残高は全体の65%前後で安定して推移しており、個人向け商品の提供とターゲットを絞り込んだ営業戦略が奏功しているものと考えます。

[17年3月末現在の預金状況] (億円、%)

	岐阜県内		愛知県内		東京・三重	合 計
	岐阜市内		名古屋市内			
G S	1,782	786	1,358	938	39	3,179
R S・S	2,172	773	1,432	491	148	3,752
合 計	3,954	1,559	2,790	1,429	187	6,932
比 率	57.0	22.4	40.3	20.6	2.7	100.0

[個人定期性預金の推移] (億円、%)

	15年3月末	16年3月末	17年3月末
預 金 残 高	6,909	6,735	6,932
個人定期性預金	4,404	4,491	4,588
比 率	63.7	66.6	66.1

[ 17年3月末現在の貸出金状況 ]

( 億円、% )

	岐阜県内		愛知県内		東京・三重	合 計
		岐阜市内		名古屋市内		
G S	2,213	652	1,120	906	204	3,537
R S・S	986	721	584	207	81	1,651
合 計	3,199	1,373	1,704	1,113	285	5,188
比 率	61.6	26.4	32.9	21.4	5.5	100.0

二.地域への貸出状況

(イ)リテール向け貸出状況

平成17年3月末の総貸出残高5,188億円のうち、リテール向け貸出は80%程度の4,005億円(うち、中小企業向け貸出2,831億円・個人向け貸出1,173億円)となりました。なお、当行の連結子会社向け貸出等57億円を除く中小企業向け貸出は、前年度末比45億円増加し2,774億円となります。

[リテール向け貸出残高(平成17年3月末)] ( 億円、% )

	残 高	総融資残高に占める 比 率
中小企業向け貸出	2,831	54.5
個人向け貸出	1,173	22.6
合 計	4,005	77.2

また、平成17年3月末の個人ローン残高は1,176億円と、総貸出残高の22.7%を占めております。そのうち、住宅ローン残高は、住宅ローン債権の流動化の実施もありましたが、ほぼ前年度末並み(平成16年3月末残高1,048億円)の1,041億円となりました。

[個人ローン残高(平成17年3月末)] ( 単位: 億円、% )

	残 高	総融資残高に占める 比 率
個 人 ロ ー ン	1,176	22.7
うち住宅ローン	1,041	20.1

なお、個人ローン全般に関する受付・相談業務を行うチャネルとして、岐阜市内と名古屋市内の一部の店舗に平成13年7月から「ローンコーナー」を設けておりますほか、「資産相談会」を各店で実施して、お客さまの資産の有効活用などをアドバイスし、アパートローンなどの獲得に繋げております。また、平成13年7月から、ローン申し込み受付機能を持ったローン自動契約機を導入し、非対面(無人)チャネルの来店誘致にもつとめております。

さらに、平成15年4月から、新たな営業チャネルとして「ぎふぎんダイレクトセンター」を設置し、個人ローンの受付など効率的に営業展開しております。

(ロ)リテール向け貸出商品の提供

中小企業向け貸出商品

「スーパーガンバル企業ローン」の提供

平成15年10月から、ミドルリスク・ミドルリターンの事業者ローン「スーパーガンバル企業ローン」の取扱を開始しております。このローンは、財務内容が当行の一定基準を満たす既取引先を対象とする、「無担保・第三者保証人および保証料不要」の商品となっております。

さらに、「スーパーガンバル企業ローン」のバージョンアップ商品として、平成16年10月から、「ガンバル企業ローン1000」・「ガンバル企業ローン3000」の取扱を開始しております。この商品は、行内格付に対応可能な自動審査システムを活用したスモールビジネスローンであり、従来の「スーパーガンバル企業ローン」に比し審査期間を早め、お客さまにスピーディーにお応えできるものとしております。

#### 「ぎふぎんセレクト保証ローン」の提供

平成15年5月から、岐阜県・岐阜市信用保証協会との間で、当行が定める格付以上のお取引先であれば、24時間以内に運転資金の融資を受けることができる付保商品「ぎふぎんセレクト保証ローン」(無担保・第三者保証人不要)の取扱いを開始しております。

なお、平成15年10月に愛知県信用保証協会、平成16年5月には名古屋市信用保証協会との間でも、本商品の取扱いを開始いたしております。

### 個人向け貸出商品

#### [住宅ローン関連]

##### 住宅ローン「だ・か・ら・大好き」の提供

平成14年7月から、マイホームを取得されるお客さまを対象に、土地・住宅資金のほか諸費用を含め、物件価格の最大110%を限度に融資する住宅ローンを提供しております。

##### 「ぎふぎんすまい・るローン」の提供

平成14年4月から、住宅金融公庫融資をお申込みされる方に、住宅金融公庫と同様の借入資格でご利用いただける「ぎふぎんすまい・るローン」を提供しております。

お客さまは、長期固定金利の公庫融資と変動金利選択型の本ローンを組み合わせることで、金利変動リスクが軽減できるメリットがあります。

##### 「リフォーム韋駄天」の提供

平成14年7月から、居宅の増改築・改装・補修費用のほか、住宅関連費用(門・造園を含む)などの資金ニーズに応えるため、無担保かつ手続きが簡単なリフォームローンの取扱を開始しております。

##### 新商品「ぎふぎん全期間固定金利型住宅ローン」の取扱開始

平成17年3月から、借入時から完済時までの全期間を固定金利とする新商品「ぎふぎん全期間固定金利型住宅ローン」の取扱を開始しております。本商品では、将来の金利上昇による返済額増加のリスクがなくなるなどのメリットがあります。

#### [消費者ローン関連]

##### 「おまとめローン」の提供

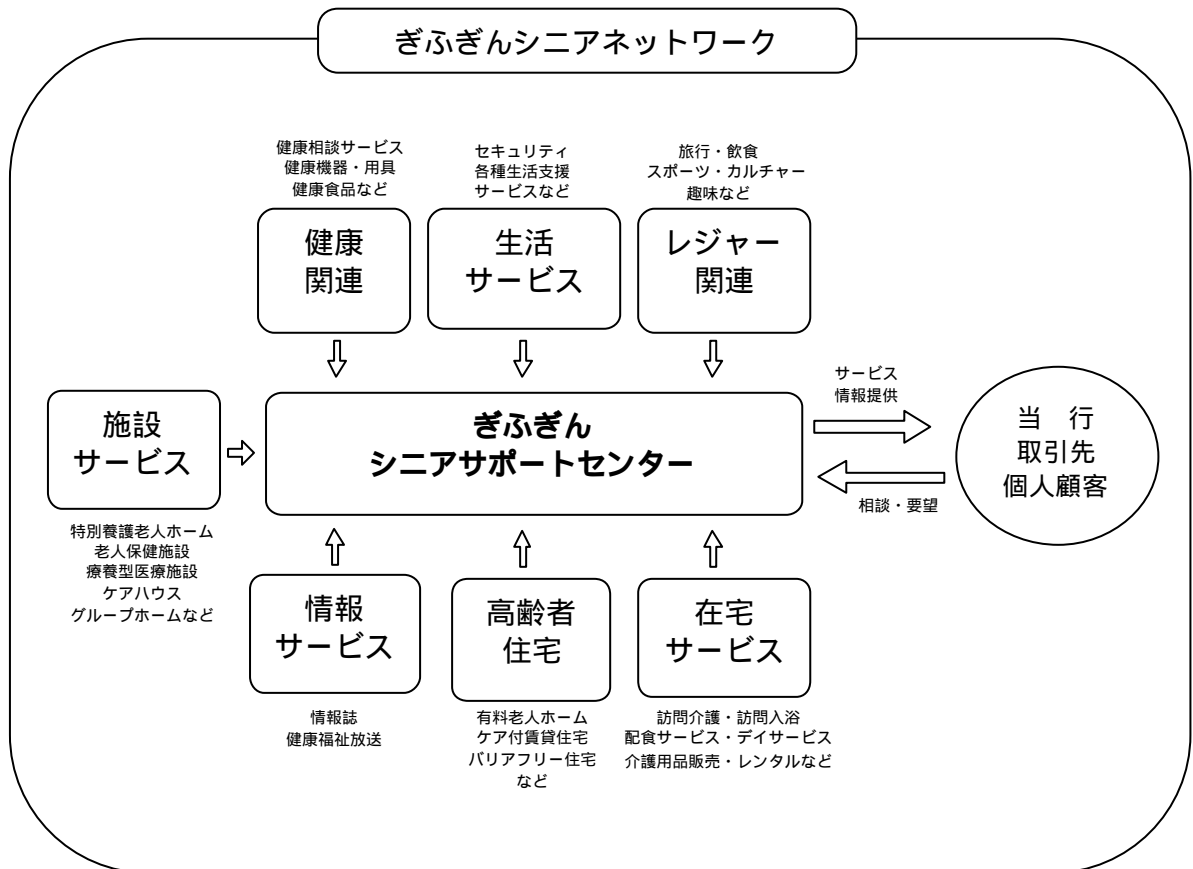
平成15年5月から、金融機関・信販クレジットなどの借入もまとめて、資金提供が可能な消費者ローンも提供しております。

##### 新型カードローン「ユウカ」の取扱開始

平成16年6月から、使いみち自由(事業性資金を除く)・返済口座不要・来店不要な商品である新型カードローン「ユウカ」の取扱を開始しております。

ホ．地域のシルバー社会への応援

当行は地域の「シルバー社会と周辺のシルバー産業を支援すること」を業務展開の重点課題として捉え、個人のお客さまとシルバー関連事業者のネットワーク化(「ぎふぎんシニアネットワーク(前身:「ぎふぎんシルバーサービス・ネットワーク)」平成11年10月設立)を進めております。「ぎふぎんシニアサポートセンター」は、ネットワークに参加する個人会員と事業者会員間のビジネスマッチング機能を持ち、個人会員の要望・相談に対応できるようフリーダイヤルを設置し、ニーズに適う事業者会員に情報を繋ぐなどの役割を果たしています。



(イ) サービスの充実

個人会員向けサービスの充実

平成12年4月から、「ぎふぎんシニアネットワーク」に加入されている個人会員の方に、情報誌「なも」を発刊・無料配布しております。また、平成14年6月から、「プレシニア向け」(50歳から60歳)と「シニア向け」(60歳以上)に区分し、年齢に相応しい情報の提供と内容の充実につとめております。

さらに、個人会員の方(平成17年3月末 5万9千先)に限定し金利優遇の定期性預金商品を提供しております。

事業者会員向けサービスの充実

平成13年10月から、「ぎふぎんシニアネットワーク」の事業者会員を対象に、介護報酬請求事務負担の軽減、介護事業に関する様々な情報の提供など事業展開を支援する「ぎふぎんトータルサポートシステム」を開始しました。



この「ぎふぎんトータルサポートシステム」は、従来のサービス（利用者負担代金回収サービス、介護報酬インターネット電子請求サービス）に次の5つのサービスを追加しました。

介護保険請求事務全般をパッケージしたサービス

介護報酬ファクタリングサービス

高齢者向け住宅改修事業支援サービス

介護事業立ち上げ支援サービス

勤務医独立開業支援サービス

#### （ロ）福祉活動の支援

当行が発起人となり、シルバー関連事業者の皆様と「介護支援ネットワーク協議会ぎふ」を平成12年4月に設立しました。平成12年7月には、岐阜県から、特定非営利活動法人（NPO）の認証を受け、平成12年8月から、地域の介護基盤整備の調査研究や情報提供を目的に活動しております。

平成13年5月から、一般市民の方を対象とした「ホームヘルパー2級養成講座」を開催、同年10月からは「福祉住環境コーディネーター2級検定試験対策セミナー」を開催するとともに、NPO法人との協賛により、シニアネットワーク事業者会員による異業種交流と外部講師による講演など、情報交換の場として「シニアビジネス研究会」を開催しております。

#### （ハ）社内ベンチャーの立上げについて

平成16年11月に、当行がこれまで培ってまいりましたシルバー関連の専門的なノウハウを活用、新たなビジネスモデルを構築するための社内ベンチャーとして、取引先2社との出資により（株）G-VEC（ジーベック）を設立しました。

G-VEC（ジーベック）は、代表者が当行の行員（支店長経験者）であり、当行がこれまで行ってまいりましたシルバー関連業務の一部（情報誌「なも」の発刊など）を受託するほか、各種資格取得講座の開催や、経営コンサルタント業務、市場調査・分析業務なども行っております。

以 上

(図表 1 - 1)収益動向及び計画

	15/3月期 実績	16/3月期 実績	17/3月期 計画	17/3月期 実績	備考
(規模)<資産、負債は平残、資本勘定は末残> (億円)					
総資産	6,736	7,240	7,062	7,286	
貸出金	4,892	5,052	5,343	4,912	*1
有価証券	1,173	1,161	1,380	1,375	*2
特定取引資産	-	-	-	-	
繰延税金資産<末残>	81	70	81	59	*3
総負債	6,504	6,985	6,788	7,035	
預金・NCD	6,263	6,803	6,642	6,753	*4
債券	-	-	-	-	
特定取引負債	-	-	-	-	
繰延税金負債<末残>	-	-	-	-	
再評価に係る繰延税金負債<末残>	5	5	5	5	
資本勘定計	231	242	254	266	*5
資本金	183	183	183	183	
資本準備金	33	33	33	33	
その他資本剰余金	-	-	-	0	
利益準備金	-	0	0	0	
剰余金 (注)	8	15	31	33	*6
土地再評価差額金	8	8	8	8	
その他有価証券評価差額金	1	1	1	8	*7
自己株式	0	0	0	0	
(収益) (億円)					
業務粗利益	166	154	161	149	*8
資金運用収益	145	130	155	136	*9
資金調達費用	10	10	9	11	*10
役務取引等利益	2	4	5	8	*11
特定取引利益	-	-	-	-	
その他業務利益	29	30	9	16	*12
国債等債券関係損( )益	39	24	9	9	
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前)	72	63	61	61	
業務純益	72	60	54	64	*13
一般貸倒引当金繰入額	0	2	7	2	*14
経費	94	90	99	88	
人件費	33	34	40	37	*15
物件費	54	51	54	45	*16
不良債権処理損失額	53	49	35	44	*17
株式等関係損( )益	6	0	2	2	*18
株式等償却	10	0	0	0	
経常利益	12	13	17	23	*19
特別利益	0	6	0	3	*20
特別損失	3	0	1	1	
法人税、住民税及び事業税	0	0	0	0	
法人税等調整額	0	10	0	6	*21
税引後当期利益	8	9	16	19	*22
(配当) (億円、円、%)					
配当可能利益	6	13	24	27	
配当金総額(中間配当を含む)	1	1	1	1	
普通株配当金	-	-	-	-	
優先株配当金<公的資金分>	1	1	1	1	
優先株配当金<民間調達分>	-	-	-	-	
1株当たり配当金(普通株)	-	-	-	-	
配当率(優先株<公的資金分>)	1.21	1.21	1.21	1.21	
配当率(優先株<民間調達分>)	-	-	-	-	
配当性向	16.89	15.86	8.90	7.58	

(注) 利益剰余金のうち、利益準備金以外のもの。

	15/3月期 実績	16/3月期 実績	17/3月期 計画	17/3月期 実績	備考
(経営指標) (％)					
資金運用利回(A)	2.19	1.81	2.21	1.94	
貸出金利回(B)	2.31	2.14	2.22	2.12	
有価証券利回	2.66	1.78	2.62	2.17	
資金調達原価(C)	1.63	1.47	1.62	1.43	
預金利回(含むNCD)(D)	0.13	0.12	0.11	0.10	
経費率(E)	1.50	1.33	1.49	1.30	
人件費率	0.53	0.50	0.60	0.55	
物件費率	0.87	0.75	0.81	0.67	
総資金利鞘(A)-(C)	0.56	0.34	0.59	0.51	
預貸金利鞘(B)-(D)-(E)	0.67	0.68	0.61	0.72	
非金利収入比率	18.89	22.55	9.06	16.47	
OHR (経費/業務粗利益)	56.59	58.73	61.74	58.87	*23
ROE (一般貸引前業務純益/資本勘定<平残>)	31.15	26.83	25.04	24.20	*24
ROA (注1)	1.07	0.88	0.87	0.85	*25
修正コア業務純益 ROA (注2)	0.46	0.53		0.71	

(注1)15/3月期は (一般貸引前業務純益/総資産<平残>)、16/3月期以降は (一般貸引前業務純益/ (総資産 - 支払承諾見返) <平残> )。

(注2) (一般貸引前業務純益 - 国債等債券損益 - 子会社配当等) / (総資産 - 支払承諾見返) <平残>

< 図表 1 - 1 収益動向及び計画 > の状況説明

	17/3月期 計画	17/3月期 実績	差異	要 因
( 規模 )				
*1 貸出金	5,343	4,912	431	事業性資金の需要低迷、住宅ローン債権流動化実施など
*2 有価証券	1,380	1,375	5	ほぼ計画どおり
*3 繰延税金資産<未残>	81	59	22	一部取り崩しにより自己資本の質を向上
*4 預金・N C D	6,642	6,753	111	個人定期性預金などの安定した吸収によるもの
*5 資本勘定計	254	266	12	下記*6、*7によるもの
*6 剰余金	31	33	2	当期利益の計画達成(+2.8億円)によるもの
*7 その他有価証券評価差額金	1	8	9	株式市場の回復などにより有価証券評価損益が益超
( 収益 )				
*8 業務粗利益	161	149	12	資金利益の計画未達額が、役務・その他業務利益の計画達成額を上回ったことなどによるもの
*9 資金運用収益	155	136	19	貸出金のボリュームの未達および運用利回り(貸出金、有価証券)の低下など
*10 資金調達費用	9	11	2	預金利息が計画を下回る一方、レポ取引にかかる利息の計画超過によるもの
*11 役務取引等利益	5	8	3	好調な投信等窓販などによるもの
*12 その他業務利益	9	16	7	住宅ローン債権流動化による売却益計上など
*13 業務純益	54	64	10	物件費削減と一般貸引繰入額減少(取崩し)などによるもの
*14 一般貸倒引当金繰入額	7	2	9	債務者区分の遷移など(要管理先の残高減少などによる)
*15 人件費	40	37	3	職員数が計画を下回ったことなどによるもの
*16 物件費	54	45	9	「効率化推進室」による調達慣習等の見直しなど
*17 不良債権処理損失額	35	44	9	厳格な自己査定実施に伴う引当増加によるもの
*18 株式関係損益	2	2	4	株式市場の回復により売却益を計上
*19 経常利益	17	23	6	*13、*17、*18によるもの
*20 特別利益	0	3	3	償却債権取立益の計上によるもの
*21 法人税等調整額	0	6	6	*3の要因によるもの
*22 税引後当期利益	16	19	3	上記の結果、計画達成(+2.8億円)
( 経営指標 )				
*23 O H R	61.74	58.87	2.87	主に*15、*16によるもの
*24 R O E	25.04	24.20	0.84	資本勘定(平残)の増加によるもの
*25 R O A	0.87	0.85	0.02	ほぼ計画どおり

(図表 1 - 2)収益動向 (連結ベース)

	16/3月期 実績	17/3月期 実績
(規模)<未残>		(億円)
総資産	7,301	7,708
貸出金	5,216	5,200
有価証券	1,101	1,306
特定取引資産	-	-
繰延税金資産	70	59
総負債	7,058	7,441
預金・NCD	6,726	6,919
債券	-	-
特定取引負債	-	-
繰延税金負債	-	-
再評価に係る繰延税金負債	5	5
少数株主持分	0	0
資本勘定計	242	267
資本金	183	183
資本剰余金	33	33
利益剰余金	17	35
土地再評価差額金	8	8
その他有価証券評価差額金	1	8
為替換算調整勘定	-	-
自己株式	1	0

(収益) (億円)

経常収益	189	184
資金運用収益	131	137
役務取引等収益	16	19
特定取引収益	-	-
その他業務収益	39	21
その他経常収益	3	5
経常費用	175	159
資金調達費用	10	11
役務取引等費用	9	9
特定取引費用	-	-
その他業務費用	9	5
営業経費	90	89
その他経常費用	55	43
貸出金償却	1	0
貸倒引当金繰入額	50	40
一般貸倒引当金繰入額	2	2
個別貸倒引当金繰入額	48	43
経常利益	14	25
特別利益	6	3
特別損失	0	1
税金等調整前当期純利益	20	27
法人税、住民税及び事業税	0	1
法人税等調整額	10	6
少数株主利益	0	0
当期純利益	9	19

(図表 2)自己資本比率の推移 ... (国内基準)

(単体)

(億円)

	15/3月期 実績	16/3月期 実績	17/3月期 計画	17/3月期 実績	備考
資本金	183	183	183	183	
うち非累積的永久優先株	60	60	60	60	
資本準備金	33	33	33	33	
その他資本剰余金	-	-	-	0	
利益準備金	0	0	0	0	
任意積立金	5	5	5	10	*1
次期繰越利益	1	9	24	21	*2
その他	-	-	-	-	
うち優先出資証券	-	-	-	-	
その他有価証券の評価差損	1	-	1	-	*3
自己株式	0	0	0	0	
営業権相当額	-	-	-	-	
Tier 計	222	231	244	248	*4
(うち税効果相当額)	( 81 )	( 70 )	( 81 )	( 59 )	*5
有価証券含み益	-	-	-	-	
土地再評価益	6	6	6	6	
一般貸倒引当金	40	43	58	40	*6
永久劣後債務	-	-	-	-	
その他	-	-	-	-	
Upper Tier 計	47	47	64	46	*7
期限付劣後債務 優先株	40	40	32	41	*8
その他	-	-	-	-	
Lower Tier 計	40	40	32	41	*9
Tier 計	87	87	96	87	*10
(うち自己資本への算入額)	( 69 )	( 70 )	( 61 )	( 71 )	*11
Tier	-	-	-	-	
控除項目	0	0	0	0	
自己資本合計	290	301	305	319	*12

(億円)

リスクアセット	3,690	3,965	3,690	3,931	*13
オンバランス項目	3,644	3,922	3,644	3,885	
オフバランス項目	46	42	46	45	
その他(注)	-	-	-	-	

(%)

自己資本比率	7.87	7.60	8.28	8.13	*14
Tier 比率	6.01	5.82	6.63	6.32	*15

(注)マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額。

(連結)

(億円)

	15/3月期 実績	16/3月期 実績	17/3月期 計画	17/3月期 実績	備考
資本金	183	183	183	183	
うち非累積的永久優先株	60	60	60	60	
資本剰余金	33	33	33	33	
利益剰余金	8	15	31	33	*1
連結子会社の少数株主持分	0	0	0	0	
うち優先出資証券	-	-	-	-	
その他有価証券の評価差損	1	-	1	-	*2
自己株式	1	1	1	0	
為替換算調整勘定	-	-	-	-	
営業権相当額	-	-	-	-	
連結調整勘定相当額	-	-	-	-	
その他	-	-	0	-	
Tier 計	222	231	244	249	*3
(うち税効果相当額)	( 82 )	( 70 )	( 82 )	( 59 )	*4
有価証券含み益	-	-	-	-	
土地再評価益	6	6	6	6	
一般貸倒引当金	42	44	59	41	*5
永久劣後債務	-	-	-	-	
その他	-	-	-	-	
Upper Tier 計	48	50	65	47	*6
期限付劣後債務 優先株	40	40	32	41	*7
その他	-	-	-	-	
Lower Tier 計	40	40	32	41	*8
Tier 計	88	90	97	88	*9
(うち自己資本への算入額)	( 69 )	( 70 )	( 61 )	( 71 )	*10
Tier	-	-	-	-	
控除項目	0	0	0	0	
自己資本合計	291	301	305	320	*11

(億円)

リスクアセット	3,718	3,968	3,718	3,933	*12
オンバランス項目	3,647	3,925	3,647	3,887	
オフバランス項目	70	42	70	45	
その他(注)	-	-	-	-	

(%)

自己資本比率	7.83	7.60	8.21	8.16	*13
Tier 比率	5.97	5.83	6.58	6.34	*14

(注)マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額。

< 図表2 自己資本比率の推移 > の状況説明

【単体】

	17/3月期 計画	17/3月期 実績	差異	要 因
*1 任意積立金	5	10	5	当期利益19億円計上(計画比+2.8億円)によるもの
*2 次期繰越利益	24	21	3	任意積立金の積み増しによるもの
*3 その他有価証券の評価差損	1	-	1	評価差額金が益超(株式市場回復等による)となったことによるもの
*4 Tier 計	244	248	4	*1~*3によるもの
*5 (Tier のうち税効果 相当額)	81	59	22	繰延税金資産取崩しによるもの
*6 一般貸倒引当金	58	40	18	債務者区分の遷移などによるもの
*7 Upper Tier 計	64	46	18	*6によるもの
*8 期限付劣後債務・優先株	32	41	9	既劣後ローン期限延長および新規取り入れによるもの
*9 Lower Tier 計	32	41	9	*8によるもの
*10 Tier 計	96	87	9	*7、*9によるもの
*11 (Tier のうち自己資本 への算入額)	61	71	10	主に*8によるもの
*12 自己資本合計	305	319	14	*4、*11によるもの
*13 リスクアセット	3,690	3,931	241	中小企業向け貸出金等の増加によるもの
*14 自己資本比率	8.28	8.13	0.15	自己資本が増加するも、リスクアセットも大幅に増加したことによるもの
*15 Tier 比率	6.63	6.32	0.31	*13によるもの

【連結】

\*1 ~ \*14

単体と同様の要因であります。



(図表 6) リストラの推移及び計画

	15/3月末 実績	16/3月末 実績	17/3月末 計画	17/3月末 実績	備考
(役職員数)					
役員数 (人)	7	7	7	7	
うち取締役 (( )内は非常勤) (人)	4 ( 0 )	4 ( 0 )	4 ( 0 )	4 ( 0 )	
うち監査役 (( )内は非常勤) (人)	3 ( 2 )	3 ( 2 )	3 ( 2 )	3 ( 2 )	
従業員数(注) (人)	651	658	628	607	*1

(注) 執行役員、事務職員、庶務職員合算。在籍出向者を含む。嘱託、パート、派遣社員は除く。

## (国内店舗・海外拠点数)

国内本支店(注 1) (店)	46	42	41	41	
海外支店(注 2) (店)	0	0	0	0	
(参考)海外現地法人 (社)	0	0	0	0	

(注 1) 出張所、代理店、インスタブランチ、払込専門支店、共同利用 ATM 管理専門支店を除く。

(注 2) 出張所、駐在員事務所を除く。

	15/3月末 実績	16/3月末 実績	17/3月末 計画	17/3月末 実績	備考
(人件費)					
人件費 (百万円)	3,373	3,449	4,000	3,745	*2
うち給与・報酬 (百万円)	2,704	2,665	2,871	2,753	
平均給与月額 (千円)	321	342	365	370	*3

(注) 平均年齢 39.0 歳 (平成 17 年 3 月末 )

## (役員報酬・賞与)

役員報酬・賞与(注) (百万円)	41	49	49	49	
うち役員報酬 (百万円)	41	49	49	49	
役員賞与 (百万円)	-	-	-	-	
平均役員(常勤)報酬・賞与 (百万円)	6	8	8	8	
平均役員退職慰労金 (百万円)	-	-	-	-	

(注) 人件費及び利益処分によるものの合算。また、使用人兼務の場合、使用人部分を含んでおります。

## (物件費)

物件費 (百万円)	5,457	5,114	5,400	4,541	*4
うち機械化関連費用(注) (百万円)	2,055	2,058	1,997	1,509	
除く機械化関連費用 (百万円)	3,402	3,056	3,403	3,032	

(注) リース等を含む実質ベースで記載しております。

## (人件費 + 物件費)

人件費 + 物件費 (百万円)	8,830	8,563	9,400	8,287	
-----------------	-------	-------	-------	-------	--

< 図表6 リストラの推移及び計画 > の状況説明

	17/3月期 計画	17/3月期 実績	差異	要 因
<b>【役職員数】</b>				
*1 従業員数	628	607	21	中途退職人員が計画の想定人員を上回ったことによるもの
<b>【人件費】</b>				
*2 人件費	4,000	3,745	255	*1によるもの
*3 平均給与月額	365	370	5	( ) 欄外に記載
<b>【物件費】</b>				
*4 物件費	5,400	4,541	859	「効率化推進室」による調達慣習の見直し効果

( ) \*3の要因

従業員数が計画を下回ったことにより総人件費が計画を下回る一方、平均年齢が当初予想を上回ったことなどから、平均給与月額が計画を5千円超過しました（理由の詳細は以下のとおり）。

平均年齢の上昇による要因

平均年齢の上昇（計画37.4歳、実績39.0歳）に伴い、役席（支店長代理クラス）以上の構成比率も上昇。成果主義に基づく新人事制度導入（平成17年1月）の一時的な影響もあり平均給与が増加。（増加額4千円強）

時間外手当の増加による要因

人員減少（計画比 21名）による時間外手当の増加。（増加額約0.6千円）

なお、引続き17年度も、本部および営業店の業務効率化を図ることなどにより、平均給与の計画達成（時間外手当の圧縮など）につとめてまいります。

( 図表 7 ) 子会社・関連会社一覧 ( 注 1 )

( 億円 )

会社名	設立年月	代表者	主な業務	直近決算 (注3)	総資産	借入金	うち	資本 勘定	うち	経常 利益	当期 利益	連結又 は持分 法の別
							当行分 (注2)		当行 出資分			
(株)岐阜ファクター	S59/8月	近藤 重直	金融債権買取 融資業務	H17/3月	1	61	61	62	0	0	0	連結
ぎふぎん ビジネスサービス(株)	S61/6月	牛本 洋二	現金類の整理・精査 業務・営業店内部事 務受託請負業務	H17/3月	0	-	-	0	0	0	0	連結
ぎふぎん 保証サービス(株)	S62/10月	熊田 正秋	個人消費者 金融保証業務	H17/3月	12	-	-	0	0	0	0	連結
ぎふぎんカード(株)	H7/6月	熊田 正秋	クレジットカード 取扱に関する業務	H17/3月	13	10	10	1	0	0	0	連結

( 注 1 ) 17/3月期連結決算において対象とされた子会社・関連会社すべてについて記載しています。

( 注 2 ) 借入金のうち、当行分は保証を含んでいます。

( 注 3 ) 連結決算に使用した個別財務諸表の決算日を記載しています。

( 注 4 ) 子会社・関連会社のうち、経常損失、当期損失、または繰越損失のある会社については、今後の業績見通し、およびグループ戦略上の位置付けについて注記しています。

( 注 4 ) の注記

・ ( 株 ) 岐阜ファクター 当期損失 5 6 百万円

( 株 ) 岐阜ファクターはファクタリング業務から撤退しており、解散時期についての検討をしております。

(図表 8)経営諸会議 委員会の状況

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的 討議内容
取締役会	頭取	取締役、常勤監査役、非常勤監査役（社外監査役含む）	経営管理グループ	原則月1回	法令・定款に定める事項のほか、経営の意思決定、経営方針・業務執行の決定および監督を行う。
監査役会	常勤監査役	常勤監査役、非常勤監査役（社外監査役含む）	監査役	原則月1回	監査役の監査に関する重要事項について報告を受け、協議を行い、または決議を行う。
経営会議	頭取	取締役、常勤監査役、執行役員	経営管理グループ	原則週1回	経営の執行に関する協議および決議をする。
コンプライアンス委員会	頭取	役員 頭取、副頭取、常勤監査役 関係役員（人事総務グループ・事務統括グループ・営業統括グループ・融資統括グループ・コンプライアンス統括室（副担当）の担当取締役と執行役員） 関係室グループ長（コンプライアンス統括室、経営管理グループ、リスク統括室、内部監査室） 外部法律専門家（必要に応じて）	経営管理グループ	原則年4回	当行（グループ企業含む）において発生した（または発生が懸念される）コンプライアンス上重要な行為・事象等について、経営レベルで討議・検討する。
経営改善委員会	頭取	役員 取締役、常勤監査役、執行役員 関係室グループ長（経営管理グループ、経営戦略室、リスク統括室、内部監査室、人事総務グループ、事務統括グループ、市場国際グループ、営業統括グループ、法人営業グループ） 関係室グループの管理職	経営管理グループ	原則月1回	経営健全化計画を着実に実行し、その進捗状況の把握・検証を行う。
ALM委員会	リスク統括室担当役員	役員 頭取、関係役員（リスク統括室、経営管理グループ・市場国際グループ・営業統括グループ・融資統括グループ・経営戦略室担当の取締役と執行役員） 関係室グループ長（経営管理グループ、市場国際グループ、営業統括グループ、経営戦略室、リスク統括室） 関係室グループの管理職	リスク統括室	原則月1回	資金運用・調達の効率化および最適化の方針を策定するとともに、収益極大化の具体策を企画立案する。

(図表 8)経営諸会議 委員会の状況

会議・委員会名	議長	メンバー	担当部署	開催頻度	目的 討議内容
信用リスク管理委員会	融資統括グループ担当役員	役員 副頭取、常勤監査役 関係役員 (融資統括グループ・営業統括グループ担当取締役) 関係室グループ長 (経営管理グループ、内部監査室、融資統括グループ、融資管理グループ、市場国際グループ、リスク統括室、経営戦略室、営業統括グループ、法人営業グループ) 関係室グループの管理職	経営管理グループ	原則 年 4 回	半期毎のリスク管理方針、信用リスク管理諸施策の審議、モニタリング結果の審議等を行う。
オペレーショナルリスク管理委員会	リスク統括室担当役員	役員 関係役員 (リスク統括室・事務統括グループ担当の取締役と執行役員) 関係室グループ長 (経営管理グループ、事務統括グループ、融資統括グループ、市場国際グループ、リスク統括室、内部監査室、コンプライアンス統括室) 関係室グループの管理職	経営管理グループ	原則 年 4 回	システムリスクおよび事務リスクに関するリスクの認識、測定・管理を行う。
全店長会議	頭取	役員 取締役、常勤監査役、非常勤監査役 (社外監査役含む)、 執行役員 全室グループ店長 本部の管理職	経営管理グループ	半年 1 回	経営方針の徹底および本部と営業店間の連絡および調整を行う。
ブロック情報連絡会議	営業統括グループ担当役員	役員 取締役、常勤監査役、非常勤監査役 (社外監査役含まず)、 執行役員 全室グループ店長 本部の管理職	営業統括グループ	原則 月 1 回	事業方針を徹底するとともに、本部と営業店間の連携を密にして業績の伸張に資する。

(図表10)貸出金の推移

	(億円)			備考
	16/3月末 実績 (A)	17/3月末 計画 (B)	17/3月末 実績 (C)	
国内貸出	5,203	5,250	5,188	*1
中小企業向け貸出(注)	2,729	2,740	2,774	*2
個人向け貸出(事業用資金を除く)	1,208	1,280	1,173	*3
その他	1,266	1,230	1,241	
海外貸出	-	-	-	
合計	5,203	5,250	5,188	

(注)中小企業向け貸出とは、資本金又は出資金3億円(但し、卸売業は1億円、小売業・飲食業・サービス業は500万円)以下の法人または常用する従業員が300人(但し、卸売業・サービス業は100人、小売業・飲食業は50人)以下の法人向け貸出(個人に対する事業用資金を含む)を指す。ただし、当社の連結子会社・持分法適用会社向け貸出を除く。

(増減額・実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因考慮後)

	(億円)		備考
	17/3月期 計画 (B)-(A)+(7)	17/3月期 実績 (C)-(A)+(1)	
国内貸出	95	257	
中小企業向け貸出	52	140	*4

(実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因)

	(億円、( )内はうち中小企業向け貸出)		備考
	16年度中 計画 (7)	16年度中 実績 (1)	
不良債権処理	( )	109 ( 80 )	
貸出金償却(注1)	( )	2 ( 1 )	
部分直接償却実施額(注2)	( )	22 ( 19 )	
協定銀行等への資産売却額(注3)	( )	6 ( 6 )	
上記以外への不良債権売却額	( )	( )	
その他の処理額(注4)	( )	78 ( 52 )	
債権流動化(注5)	( )	146 ( - )	
私募債等(注6)	( )	16 ( 14 )	
子会社等(注7)	( )	( )	
計	48 ( 41 )	272 ( 95 )	

(注1)無税化(法人税基本通達9-6-1、9-6-2、9-4-1、9-4-2)を事由とする直接償却額。

(注2)部分直接償却当期実施額。

(注3)金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却額。

(注4)その他の不良債権処理による残高減少額。

(注5)主として正常債権の流動化額。

(注6)私募債の引受等、実質的に貸出と同様の信用供与が行われているものの取組額。

(注7)連結子会社・持分法適用会社向け貸出のうち、中小企業向け信用供与の円滑化に資するもの。

< 図表 1 0 貸出金の推移 > の状況説明

	17/3月期 計画	17/3月期 実績	差異	要 因
<b>【残高】</b>				
*1 国内貸出	5,250	5,188	62	住宅ローン債権の流動化実施(141億円)などによる影響
*2 中小企業向け貸出	2,740	2,774	34	本部と営業店の連携強化による資金ニーズの掘り起こしや、シンジケートローン取組みなどによる残高積み上げ
*3 個人向け貸出	1,280	1,173	107	主に*1の要因によるもの
<b>【増減額・実勢ベースを算出するうえで考慮すべき要因考慮後】</b>				
*4 中小企業向け貸出	52	140	88	*2のとおり

( 図表12 ) リスク管理の状況

		当期における改善等の状況
信用リスク	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・融資通則にて規定</li> <li>・13年7月 「投融資管理規程」制定</li> <li>・13年9月 「信用リスク管理規程」制定</li> <li>・14年1月 「クレジットポリシー」制定</li> <li>・14年7月 「不良債権開示規程」制定</li> <li>・14年11月 「営業店長貸出決裁権限規程」改正</li> <li>・15年4月 「与信上限規程」改正</li> <li>・16年1月 「信用リスク計量化基準」制定</li> <li>・16年3月 「不良債権開示規程における条件緩和債権の判断基準」改正</li> <li>・16年9月 「自己査定マニュアル」改正</li> </ul> <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・13年9月 「経営支援チーム」設置</li> <li>・13年11月 「融資臨店指導チーム」設置</li> <li>・13年11月 「信用リスク管理委員会」設置</li> <li>・リスク管理部署：融資統括グループ</li> <li>・モニタリング部署：内部監査室（資産監査チーム）</li> <li>・17年2月 「信用リスク管理小委員会」設置</li> </ul> <p>[リスク管理手法]</p> <p>（融資統括グループ）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・与信案件の審査・決裁・進捗管理</li> <li>・信用格付制度</li> <li>・信用格付別デフォルト率のポートフォリオ分析</li> <li>・自己査定の実施</li> <li>・与信上限規制の厳守</li> <li>・大口先と一定業種の与信残高などの監視</li> <li>・一般貸倒引当金・個別貸倒引当金の決定</li> <li>・与信管理ツール（取引先調書等）の活用</li> <li>・延滞先の報告管理ルールの遵守</li> <li>・個社別の取引基本方針制度の制定</li> <li>・要監視業種の選定と対応方針策定</li> </ul> <p>（内部監査室）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・与信決裁権限の履行状況の検査</li> <li>・自己査定結果の監査</li> <li>・信用格付制度の運用状況の監査</li> <li>・一般貸倒引当金の検証</li> <li>・与信上限・大口与信供与・監視業種のモニタリング</li> </ul>	<p>16年4月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・債務者毎の信用リスクに応じた貸出金利設定のための「プライシングの手引き」作成</li> <li>・担保評価の妥当性の検証のため、担保不動産売却データ蓄積の対象先を要注意先以下に拡大</li> <li>・精緻な信用リスク量測定のため、CARM格付対象をP/Lのみの先にも拡充（800件増加）</li> <li>・実態バランスを反映した格付別リスク率による信用リスクの計量化へ移行 これにより、貸出先全先の信用リスク量をCARMシステムで測定可能</li> </ul> <p>16年7月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・顧客への説明義務・説明責任を果たすため、「融資顧客説明ルール」を制定</li> </ul> <p>17年1月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「与信上限規程」の一部改正 「上場及びこれに準ずる先」の与信リミットを上場・未上場先に区分、「未上場先」の与信リミットを保守的に引き下げるなど、リミット管理を厳格化</li> </ul> <p>17年2月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「信用リスク管理委員会」の運営ルール見直し 委員会を経営レベルでの審議の場として位置付けるほか、実務レベルでの討議の場として「信用リスク管理小委員会」を設置</li> </ul>
マーケットリスク	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・12年4月 「マーケットリスク管理運営ルール」、「マーケットリスク算定基準」および「市場業務運営ルール」制定</li> <li>・12年4月 「ALM委員会運営ルール」制定</li> <li>・13年9月 「市場リスク管理規程」に名称変更</li> <li>・14年9月 「有価証券等時価算定規程」および「有価証券等時価算定細則」制定</li> <li>・15年9月 「ストレステスト運用基準」制定</li> </ul> <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リスク管理部署：市場国際グループ</li> <li>・モニタリング部署：リスク統括室</li> <li>・ALM委員会の開催</li> <li>構成員：役員、リスク統括室、市場国際グループ、経営管理グループなど</li> <li>内容：マーケット運営方針の審議</li> </ul>	<p>16年5月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「満期保有目的債券」の運用開始とともに「その他有価証券」と同様にリスク量の計測を開始</li> </ul> <p>16年6月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・投信運用等も含めVaR管理に統一</li> </ul> <p>16年10月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・円債VaRの週次での計測開始</li> </ul> <p>17年1月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「ディーリング（フロントオフィス）部門の倫理・行動規則及び管理ルール」制定</li> <li>・「ミドルオフィス事務マニュアル」制定</li> </ul>



( 図表12 ) リスク管理の状況

		当期における改善等の状況
マーケットリスク	<p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・半期毎に銀行全体および各部門のリスク限度額・ポジション限度額・警戒ラインを決定</li> <li>・「マーケットリスク日報」による損益管理 実現損益に含み損益の増減を加味したネットパフォーマンスでの把握</li> <li>・リスク量と損益状況の報告体制の確立 日次ベース：リスク管理担当役員、役員（ALM委員会メンバー）、リスク統括室 月次ベース：ALM委員会、取締役会に報告</li> </ul>	
流動性リスク	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・12年8月「ネット要調達額算定基準」制定</li> <li>・13年9月「流動性リスク管理規程」に名称変更</li> <li>・16年1月「流動性リスク管理規程」の改正 「ネット資金繰り額算定基準」に名称変更</li> </ul> <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リスク管理部署：市場国際グループ</li> <li>・モニタリング部署：リスク統括室</li> </ul> <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「資金繰り」リスクの逼迫度に応じた流動性リスク限度額の設定</li> <li>・「資金繰り表（資金調達可能額も反映）」を作成し、調達力を把握・管理</li> <li>・「資金繰り状況」の報告体制の確立 日次ベース：リスク管理担当役員、役員（ALM委員会メンバー）、リスク統括室 週次ベース：リスク統括室、経営陣 月次ベース：ALM委員会、取締役会</li> </ul>	<p>16年4月～</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「ペイオフ対象想定額」を毎月末時点の預金構成などから試算</li> </ul> <p>16年10月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・流動性リスクの訓練実施</li> </ul> <p>17年2月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多様化する流動性リスク要因に迅速かつ的確に対応するため、新たに「金融危機発生時の対応細則」を制定</li> <li>・「流動性リスクアクションプラン」のフェーズ見直し要件に、「個人情報漏洩」を追加</li> </ul>
カントリーリスク	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・融資通則にて規定</li> <li>・13年9月信用リスク管理規程に「カントリー格付原則」を制定</li> <li>・16年4月「カントリー格付基準」の制定</li> </ul> <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リスク管理部署：融資統括グループ、市場国際グループ</li> </ul> <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・R&amp;Iカントリーリスク調査等のデータを参考に行内でランク付け</li> <li>・毎年1回以上カントリー格付けを見直し</li> </ul>	<p>16年4月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「カントリー格付一覧表」の制定</li> </ul>
オペレーショナルリスク (事務リスク)	<p>[規定・基本方針] (内部監査室)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・14年4月「検査規程」を「内部監査規程」に改定 (事務統括グループ)</li> <li>・13年2月「事務リスク管理ポイントマニュアル」制定</li> <li>・13年5月「事務リスク管理方針」制定</li> <li>・14年8月「事務リスク管理規程」全文改正</li> <li>・14年8月「事務リスク管理細則」制定</li> <li>・14年9月「事務リスク管理ポイントマニュアル」を「業務管理ポイントマニュアル」に改編</li> <li>・15年4月「店内検査実施要領」制定</li> <li>・16年7月「事務リスク管理細則」一部改正</li> <li>・17年3月「部署内検査実施要領」「同細則」制定</li> <li>・17年3月「店内検査マニュアル」作成</li> </ul>	<p>16年上期の事務指導等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務リスクが高いと思われる店舗（重点店舗）、新任役員店舗など、臨店による指導強化</li> <li>・職場研修を実施（リスクの高い業務を中心とする内容）</li> <li>・リスクの高い業務等を中心に業務テストを実施（3回実施）</li> </ul> <p>16年7月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・オペレーショナルリスク管理規程体系変更に伴い「事務リスク管理細則」を改正</li> </ul>

( 図表12 ) リスク管理の状況

		当期における改善等の状況
オペレーショナルリスク (事務リスク)	<p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 13年4月事務リスクワーキンググループ設置</li> <li>・ 14年9月「オペレーショナルリスク管理委員会」組成</li> <li>・ リスク管理部署 : 事務統括グループ</li> <li>・ モニタリング部署 : 内部監査室</li> </ul> <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 内部監査室による臨店監査 「内部監査実施要領」に基づく臨店監査の実施</li> <li>・ 指導部署による臨店指導 事務リスク管理の他、人材育成・CS向上、役席のマネジメントのチェック、事務リスクに関する支店長ヒアリングの実施など全般を指導</li> <li>・ オペレーショナルリスク管理小委員会のリスク管理 リスクの高い事務取扱を抽出、その事務にかかる事務ミス の原因分析・再発防止策の検討と営業店の指導</li> <li>・ MTCB記録表の活用 事務ミス・顧客苦情の内容のほか、原因・対応処理・再発防止策・定着状況をMTCB記録表に記載し分析・検証を実施</li> <li>・ 「営業店長の点検確認事項一覧表」の活用</li> </ul>	<p>16年下期の事務指導等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事務リスクが高いと思われる店舗(重点店舗)、新任役員店舗など、臨店による指導強化</li> <li>・ テラー臨店研修を実施(現金・重要取引等の取扱実態把握と個別指導を現店で実施)</li> <li>・ テラー集合研修を実施(テラー事務取扱の基本を中心に指導)(11月以降11回実施)</li> <li>・ 職場研修を実施(リスクの高い業務を中心とする内容)</li> <li>・ リスクの高い業務等を中心に業務テストを実施(3回実施)</li> </ul> <p>17年3月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 店内検査実効性向上支援として「店内検査マニュアル」作成</li> <li>・ 本部の部署内検査強化として「部署内検査実施要領」「同細則」を制定</li> </ul>
オペレーショナルリスク (システムリスク)	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 13年4月「システム安全対策規程」制定</li> <li>・ 13年4月「システム安全対策基準」制定</li> <li>・ 13年4月「各種システムリスク管理要領」制定</li> <li>・ 15年3月「システムリスク管理規程」制定</li> <li>・ 15年3月「コンティンジェンシープラン」改正</li> </ul> <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 13年4月システムリスクワーキンググループ設置</li> <li>・ リスク管理部署 : 事務統括グループ</li> <li>・ モニタリング部署 : 内部監査室</li> </ul> <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 内部監査室によるシステム監査 12年5月システム監査チェックリスト作成 チェックリストに基づくシステム監査を実施 14年7月同改定</li> <li>・ 事務統括グループによるグループ内システム監査 8年9月グループ内システム監査要領制定 監査要領に基づくグループ内システム監査を実施 13年5月同改定 16年3月アウトソーシング契約解除に伴い、委託先牽制目的のグループ内システム監査を部署内監査に改正</li> <li>・ システムリスクワーキンググループによるサブシステムの管理強化 14年12月制定のサブシステム管理項目の追加等管理項目の整備</li> </ul>	<p>16年4月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ センター移転を控え外部システム監査受検</li> </ul> <p>16年8月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ センター移転に伴うコンティンジェンシープランの策定</li> </ul> <p>16年9月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ センター移転のリハーサルでコンティンジェンシープランの実効性を検証</li> </ul> <p>16年10月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ UFJ銀行師勝センターに移転完了</li> </ul> <p>16年11月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 安全性向上のためコンピュータの24時間運用開始</li> </ul> <p>16年12月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ センター設備を中心とした外部システム監査受検</li> </ul> <p>17年3月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ センター移転に伴い各種規定改定</li> <li>・ 情報系システムの本人確認強化</li> </ul>
オペレーショナルリスク (その他)	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 16年 3月「オペレーショナルリスク管理規程」制定</li> <li>・ 16年 3月「人的リスク管理細則」「有形資産管理細則」「外部業務委託に係るリスク管理細則」制定</li> <li>・ 16年 4月「新商品・新規業務リスク管理規程」制定</li> <li>・ 16年 6月「東海地震防災マニュアル」制定</li> </ul>	<p>16年7月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 対震強化地域店舗の耐震工事に着手</li> </ul>

( 図表12 ) リスク管理の状況

		当期における改善等の状況
<p>法務リスク</p>	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1 2 年 1 月「コンプライアンス規程」制定</li> <li>・ 1 2 年 1 月「コンプライアンス・マニュアル」「コンプライアンス・プログラム」制定</li> <li>・ 1 2 年 7 月「取締役コンプライアンス規程」制定</li> <li>・ 1 2 年 1 0 月「不祥事件処理規程」制定</li> <li>・ 1 3 年 1 2 月「リーガル細則」制定</li> <li>・ 1 4 年 8 月「ぎふぎんグループコンプライアンス態勢管理規程」制定</li> <li>・ 1 5 年 3 月「反社会的勢力に対する対応態勢管理規定」「反社会的勢力に対する対応細則」および「反社会的勢力対応マニュアル」制定</li> <li>・ 1 6 年 3 月「規制・制度変更リスク管理細則」制定</li> <li>・ 1 6 年 9 月「グループ内取引等に関する基本規程」制定</li> <li>・ 1 6 年 1 2 月「個人情報保護方針」制定</li> <li>・ 1 7 年 2 月「個人情報保護規程」制定</li> </ul> <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ リスク管理部署：コンプライアンス統括室 1 6 年 4 月に内部監査室（コンプライアンスチーム）から経営会議直轄部署として独立、サービスセンター（苦情・クレームの受付窓口）を統合</li> <li>・ 1 6 年 1 1 月、頭取を委員長とし、役員を主要な構成メンバーとする「コンプライアンス委員会」を設置。</li> <li>・ 本部全部署・全営業店にコンプライアンス担当者配置</li> <li>・ 「不正行為等報告体制」（ヘルプライン）を構築</li> <li>・ コンプライアンス全般の相談窓口として「コンプライアンス相談窓口」を設置（1 5 年 4 月） 1 6 年 7 月に職場での提言・要望の受付など機能拡充</li> </ul> <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ リーガルチェックにより、各種業務の法的整合性を検証</li> <li>・ コンプライアンス・モニタリングの実施により、本部全部署・全営業店の法令等の遵守状況や態勢を把握（年 4 回状況チェック・年 2 回自己チェック）</li> <li>・ 職場研修によるリーガルマインドの向上</li> <li>・ 臨店によりコンプライアンスに関する管理状況チェック</li> <li>・ 反社勢力との取引排除のため、反社データベースの充実 1 6 年 4 月 新聞記事に基づく反社データの登録開始</li> <li>・ 人事総務 G との協働により、「人的リスク管理細則」に基づくリスク管理態勢を構築</li> <li>・ 「新商品・新規業務リスク管理規程」および事前検討ルールに基づく事前チェックの実施と内容の検証</li> <li>・ 「規制・制度変更リスク管理細則」に基づく他部署への情報提供およびモニタリング</li> </ul>	<p>1 4 年 4 月以降</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「コンプライアンス・シグナル」による法令違反への注意喚起（コンプライアンスに関する具体的な事例集を発行、本部全部署・全営業店に配布）</li> </ul> <p>1 6 年度上期における活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経営トップの行内活動（コンプライアンスにかかる訓示など） 全店長会議およびブロック会議 全店長会議（2 回） ブロック会議（4 回）</li> <li>・ コンプライアンス・モニタリングの遵守 職場状況チェック（3 回） 自己チェック（7 月） 意識調査（2 月）</li> <li>・ コンプライアンス研修の実施 職場研修を毎月実施 集合研修を以下の通り実施 1 6 年 4 月 新入職員研修 1 6 年 6 月 預金役席研修 1 6 年 9 月 新任係長研修 1 6 年 1 0 月 新入職員研修 1 6 年 1 2 月 支店長研修 1 7 年 1 月 新任代理研修</li> <li>・ コンプライアンスの臨店指導</li> </ul> <p>1 6 年度下期における活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1 7 年 1 月、第 1 回「コンプライアンス委員会」を開催。</li> </ul>
<p>風評リスク</p>	<p>[規定・基本方針]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1 3 年 6 月「情報管理規程」の制定</li> <li>・ 1 4 年 7 月「レピュテーションリスク管理規程」制定</li> <li>・ 1 6 年 3 月「風評リスク管理細則」に名称変更</li> </ul> <p>[体制・リスク管理部署]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ リスク管理部署：経営管理グループ、サービスセンター</li> </ul> <p>[リスク管理手法]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ マスコミ等の報道記事等について「事実を歪曲した内容」の有無を確認</li> <li>・ 顧客の苦情等から「事実と異なる風評」に繋がる「事実誤認」の有無を確認</li> <li>・ マスコミ報道等当日の株価と預金動向を確認</li> </ul>	<p>1 7 年 2 月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 風評リスクも想定した「金融危機発生時の対応細則」を制定</li> </ul>

(図表13)金融再生法開示債権の状況

(億円)

	16/3月末 実績(単体)	16/3月末 実績(連結)	17/3月末 実績(単体)	17/3月末 実績(連結)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	63	78	50	65
危険債権	238	238	273	273
要管理債権	119	119	56	57
小計	421	436	380	396
正常債権	4,837	4,840	4,868	4,871
合計	5,258	5,277	5,249	5,267

## 引当金の状況

(億円)

	16/3月末 実績(単体)	16/3月末 実績(連結)	17/3月末 実績(単体)	17/3月末 実績(連結)
一般貸倒引当金	43	44	40	41
個別貸倒引当金	70	85	83	98
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-
貸倒引当金 計	114	130	124	140
債権売却損失引当金	-	-	-	-
特定債務者支援引当金	-	-	-	-
小計	114	130	124	140
特別留保金	-	-	-	-
債権償却準備金	-	-	-	-
小計	-	-	-	-
合計	114	130	124	140

(図表14)リスク管理債権情報

(億円、%)

	16/3月末 実績 (単体)	16/3月末 実績 (連結)	17/3月末 実績 (単体)	17/3月末 実績 (連結)
破綻先債権額(A)	28	28	19	19
延滞債権額(B)	271	286	302	316
3か月以上延滞債権額(C)	3	3	4	4
貸出条件緩和債権額(D)	116	116	52	52
金利減免債権	-	-	-	-
金利支払猶予債権	-	-	-	-
経営支援先に対する債権	-	-	-	-
元本返済猶予債権	116	116	52	52
その他	-	-	-	-
合計(E)=(A)+(B)+(C)+(D)	419	435	378	393
部分直接償却	212	212	202	202
比率 (E)/総貸出	8.06	8.35	7.29	7.57

(図表15)不良債権処理状況

(単体)

(億円)

	16/3月期 実績	17/3月期 実績
不良債権処理損失額(A)	49	44
個別貸倒引当金繰入額	49	43
貸出金償却等(C)	-	0
貸出金償却	-	0
CCPC向け債権売却損	-	-
協定銀行等への資産売却損(注)	-	0
その他債権売却損	-	-
債権放棄損	-	0
債権売却損失引当金繰入額	-	-
特定債務者支援引当金繰入額	-	-
特定海外債権引当勘定繰入	-	-
一般貸倒引当金繰入額(B)	2	2
合計(A) + (B)	51	41

&lt;参考&gt;

貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D)	23	37
グロス直接償却等(C) + (D)	23	38

(連結)

(億円)

	16/3月期 実績	17/3月期 実績
不良債権処理損失額(A)	49	44
個別貸倒引当金繰入額	48	43
貸出金償却等(C)	1	0
貸出金償却	1	0
CCPC向け債権売却損	-	-
協定銀行等への資産売却損(注)	-	0
その他債権売却損	-	-
債権放棄損	-	0
債権売却損失引当金繰入額	-	-
特定債務者支援引当金繰入額	-	-
特定海外債権引当勘定繰入	-	-
一般貸倒引当金繰入額(B)	2	2
合計(A) + (B)	52	41

&lt;参考&gt;

貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D)	23	37
グロス直接償却等(C) + (D)	23	38

(注) 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第53条で定められた協定銀行等への債権売却損。

(図表18)評価損益総括表 (平成 17年3月末、単体)

## 有価証券

(億円)

		残高	評価損益	評価益	評価損
満期保有目的	有価証券	280	1	3	1
	債券	80	1	1	-
	株式	-	-	-	-
	その他	199	0	1	1
	金銭の信託	-	-	-	-
子会社等	有価証券	1	-	-	-
	債券	-	-	-	-
	株式	1	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
その他	有価証券	1,025	13	23	10
	債券	678	0	4	4
	株式	97	9	13	3
	その他	249	3	5	2
	金銭の信託	46	-	-	-

## その他

(億円)

	貸借対照表 価額	時価	評価損益	評価益	評価損
事業用不動産(注1)	52	29	23	-	23
その他不動産	-	-	-	-	-
その他資産(注2)	-	-	0	-	0

(注1) 土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価を

(実施している&lt;実施時期 10/3月&gt; 実施していない)

(注2) デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含む。

(図表18)評価損益総括表 (平成 17年 3月末、連結)

## 有価証券

(億円)

		残高	評価損益	評価益	評価損
満期保有目的	有価証券	280	1	3	1
	債券	80	1	1	-
	株式	-	-	-	-
	その他	199	0	1	1
	金銭の信託	-	-	-	-
子会社等	有価証券	-	-	-	-
	債券	-	-	-	-
	株式	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
	金銭の信託	-	-	-	-
その他	有価証券	1,025	13	23	10
	債券	678	0	4	4
	株式	97	9	13	3
	その他	249	3	5	2
	金銭の信託	46	-	-	-

## その他

(億円)

	貸借対照表 価額	時価	評価損益	評価益	評価損
事業用不動産(注1)	52	29	23	-	23
その他不動産	-	-	-	-	-
その他資産(注2)	-	-	0	-	0

(注1) 土地の再評価に関する法律」に基づき事業用不動産の再評価を

(実施している&lt;実施時期 10/3月&gt; 実施していない)

(注2) デリバティブ取引、債務保証等の偶発債務に係る損益を含む。